

文化のチカラが輝く

S A S E B O



CONTENTS | 目次

第1章

計画の策定にあたって

- ① 計画策定の背景 … 03
- ② 計画策定のプロセス … 03
- ③ 計画の位置づけ … 04
- ④ 計画期間 … 04
- ⑤ 計画の対象とする「文化の領域」 … 04
- ⑥ 用語の定義 … 05

第2章

現状と課題

- ① 社会の変化 … 07
- ② 旧計画期間における本市の取組 … 09
- ③ 本市の文化行政の課題 … 11

第3章

将来像と目標

- ① 目指すべき将来像 … 17
- ② 基本目標 … 17
- ③ 体系図と施策の考え方 … 18
- ④ 施策の方向性と取組イメージ … 19

第4章

推進体制

- ① 推進主体の役割 … 22
- ② 市内の文化関係施設の役割 … 23

資料

参考資料

- ① 佐世保市文化振興委員会名簿 … 25
- ② 佐世保市の文化振興に関する
市民アンケート調査結果 … 26
- ③ 佐世保市の文化振興に関する
文化団体アンケート調査結果 … 44

第 1 章

計画の策定にあたって

ここでは、第2次佐世保市文化振興基本計画策定の意義と背景について記します。

- ① 計画策定の背景
- ② 計画策定のプロセス
- ③ 計画の位置づけ
- ④ 計画期間
- ⑤ 計画の対象とする「文化の領域」
- ⑥ 用語の定義

1 計画策定の背景

「文化のチカラ」を活かす計画

文化・芸術といえば、その道の専門家が生み出していく特別なものというイメージが浮かぶかも知れません。しかし、文化はプロの芸術家のものだけではありません。技を用い、工夫をしながら何かを生み出し、世界の見え方や関係性に変化を及ぼすことは誰もが日常的に取り組めるものだからです。

文化は一般に、「人々に共有の行動様式や生活様式」と定義されます。それは、自由なものであると同時に、人々の住む地域の風土や地勢の影響も受ける多様なものと言えます。また、与えられた環境の中で人々がより豊かな暮らしを求めて育んできたものが文化とも言えるでしょう。この計画は、「文化のチカラ」で佐世保という私たちが暮らすまちをより豊かにしていく文化政策の指針を定めることを目的に策定するものです。

佐世保における環境変化を踏まえた計画

佐世保市では、「第7次佐世保市総合計画」（以下、「総合計画」という）を令和2年3月に策定し、急速な人口減少をはじめ社会の大きな変化の中、今後10年先を見据えたまちづくりの設計図を示しました。この本市における最上位計画が更新されるタイミングに合わせ、12年間運用してきた佐世保市文化振興基本計画（以下、「旧計画」という）も改定を行います。

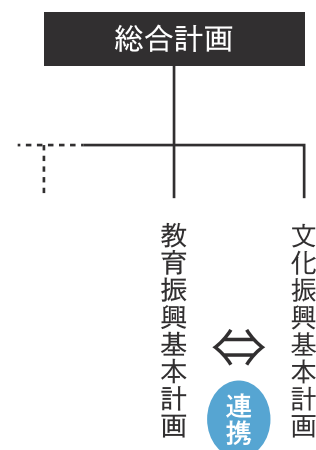
近年は、国においても文化政策を取り巻く環境は法改正を含め大きく様変わりしており、それら社会環境の変化や、旧計画に基づく取組の成果、現状の課題を踏まえ、改定に合わせて新たな将来像や目標を定めます。

2 計画策定のプロセス

本計画の策定にあたっては、文化・芸術に携わる市民11名からなる佐世保市文化振興委員会を中心に議論が進められました。本市における文化を取り巻く環境の振り返りや、無作為抽出の市民3,500人、市内で活動する149の文化団体を対象としたアンケート調査をもとに素案を作成し、パブリックコメントを実施した上で計画への反映を行っています。

3 計画の位置づけ

第2次佐世保市文化振興基本計画は、本市まちづくりの最上位計画として令和2年3月に策定された総合計画に掲げられた基本理念に基づき、その将来像や基本計画を文化の面から実現するための個別計画であり、行政のみならず、関係する人々、団体が目指

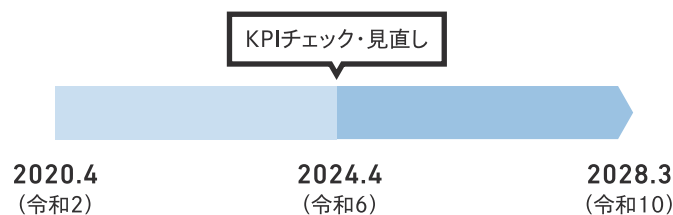


す共通の指針となるものです。

また、文化はその性質上、様々な政策を推進する様々な場面で、活用の余地があることから、他政策の計画推進においても連携を図ります。特に、同じ時期に改定された教育分野における個別計画である「佐世保市教育振興基本計画(第3期)」とは、内容について計画の目的に沿った一定のすみ分けを行うとともに、文化政策との親和性を鑑み、積極的な連携を行っていきます。

4 計画期間

本計画の対象期間は、総合計画に基づきこの先8年の期間を展望しながら、長期的な視点で本市における文化政策に取り組みます。また、目標値(KPI)については、4年毎にチェックを行い、必要に応じて見直します。



5 計画の対象とする「文化の領域」

前述のとおり文化は、幅広く人の生活に根差した多様なものであることから、本計画の対象とする文化の領域は、文化芸術基本法における施策の対象を参考に、以下のとおり広く規定します。

- 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
- 映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
- 雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
- 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
- 生活文化(茶道、華道、書道、食文化その他生活に係る文化)
- 国民娯楽(囲碁、将棋その他の国民的娯楽)
- 出版物及びレコード等
- 有形及び無形の文化財並びにその保存技術
- 地域固有の伝統芸能及び民俗芸能(地域の人々によって行われる民俗的な芸能)

【文化芸術基本法第8条～第14条】より

6 用語の定義

文化施設と市主要文化施設

本市に民間施設を含む文化施設が点在する中で、佐世保市文化振興課が管理し、貸館のみならず鑑賞等の自主事業を行っている「アルカスSASEBO」、「佐世保市民文化ホール(以下“市民文化ホール”という)」、「佐世保市博物館島瀬美術センター(以下“島瀬美術センター”という)」の3施設については、特に「市主要文化施設」と呼びます。

「文化のチカラ」測定値 (KPI : key performance indicator)

本計画で定める、将来像や基本目標に近づいているかどうかを判断するために測定する数値。なお、この数値は測定のしやすさ等を考慮して、将来像や基本目標と完全に一致するものではなく、将来像や基本目標で目指す姿に近づいているかどうかを数値的に判断するための補助線として活用します。

社会包摂

子ども・若者や、高齢者、障がい者、失業者、在留外国人等、社会的に孤立しやすいリスクを抱えた人々に、社会参加の機会を開いていくという考え方。文化・芸術はその有効な手段であるという認識が広まりつつあります。

アーツカウンシル (Arts Council)

文化・芸術の振興を目的に、高い専門性を有するスタッフが、行政からの一定の独立性を保ちつつ、事業の助成や評価を行う組織。その形態は、国や地域によっても異なりますが、日本においては、特に、社会の変化に伴い行政が行う文化政策により専門性が求められることになったことから、注目を浴びています。

ファンドレイジング (Fundraising)

主に民間非営利団体がその活動のための資金を、個人、法人、政府などから集める行為の総称。資金は「寄付」、「助成金」、「事業収入」の3つの柱からなり、一般に事業収入のみでは継続が困難な文化事業においては、ファンづくり、支援者づくり(「寄付」、「助成金」の獲得)の重要性が指摘されています。

第 2 章

現状と課題

ここでは、本市における文化をとりまく現状と課題について整理します。

- ① 社会の変化
- ② 旧計画期間における本市の取組
- ③ 本市の文化行政の課題

1 社会の変化

日本全体の動き

社会全体に関するもの

1920年の国勢調査開始以来、日本の人口は増加を続けてきましたが、少子化・高齢化の影響から2008年から減少に転じました。また、東日本大震災や熊本地震、豪雨災害などの自然環境も含め、社会情勢は大きく変化しています。

そのほか、インターネットをはじめとする情報通信技術や交通手段の発達などにより、働き方や仕事、生活のあり方が大きく変わりつつあります。



文化・芸術に関するもの

第2次世界大戦後、戦時中の文化政策への反省から、文化は政治や社会から距離を置き、教育の中で平和や心の豊かさを実現するものとして奨励されてきました。その後、高度成長期に、経済偏重の社会から人間性を回復する手段としての文化が位置付けられるようになり、2001年、文化行政の方針がはじめて文化芸術振興基本法（現：文化芸術基本法）として示されます。

また、2011年に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次）」以降、これまで個人の心の豊かさに関心が当てられていた戦後の文化に対する考え方が、社会包摂という社会のために文化を活かしていくという大きな方向性に変容し、以降、文化芸術立国を目指した様々な法律の制定、改正が続いています。

近年の文化・芸術をめぐる法改正

✔ 文化芸術基本法（平成13年12月施行、平成29年6月改正）

日本の法律としてはじめて「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利」であると、文化権が明文化された。改正時には、表現の自由の重要性を含むその保障が強化されるとともに、文化芸術によって、政策分野横断的に様々な社会課題を解決する方向性や、地方文化芸術推進基本計画策定の努力義務が追加されました。

✔ 劇場音楽堂等の活性化に関する法律（平成24年6月施行）

文化芸術基本法の基本理念に基づき、貸館中心の劇場、音楽堂等の運営における実演芸術の水準向上などの活性化について、劇場、音楽堂等の事業、関係者、国、地方公共団体の役割などについて定めています。

✔ 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（平成30年6月施行）

文化芸術基本法の基本理念に基づき、障がいの有無にかかわらず、文化芸術の鑑賞、参加、創造することができる環境の整備、障害者による芸術上価値が高い作品等の創造への支援、地域における障害者の作品の発表や交流の促進等に関して、国や地方公共団体の責務を定めています。

✔ 文化財保護法（平成31年4月施行）

過疎化・少子高齢化などを背景とした文化財の滅失や散逸等といった課題に対し、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしながら、その継承に取り組むための国の支援等について定められています。

✔ 博物館法（令和元年6月改正）・地方教育行政の組織及び運営に関する法律（令和元年6月改正）

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に基づき、これまで教育委員会の専管事項となっていた登録博物館や、文化財保護事務について、地方公共団体の長も担当できるように定められました。

佐世保における動き

社会全体に関するもの

本市は、九州の最西端、長崎県の北部に位置し、温暖な気候とリアス式海岸や大小の島々が織りなす自然景観「九十九島」に囲まれた約25万人の人々が暮らす都市です。

平成29年に市制施行115周年を迎えた本市は平成の間に、平成22年3月の旧江迎町、旧鹿町町を含む周辺6町との合併を経て、市域がほぼ倍の426.06km²となりました。

また、平成28年4月には中核市へ移行し、基礎自治体としての機能を強化するとともに、平成31年4月には、行政区域の枠を超え様々な分野での連携をもって圏域全体の維持・活性化を図る「西九州させば広域都市圏」の中心市としての役割を担うこととなりました。

平成29年には、「佐世保市公共施設適正配置・保全基本計画」を策定し、老朽化した施設の建て替えや長寿命化について取組を進めています。

近年のこれらの動きは、少子化、高齢化に伴う人口減少に呼応するもので、「今ある資源を効果的に活用し、人口減少下においても豊かな暮らしを維持・発展させる」という大きな社会の流れにあることがわかります。

文化・芸術に関するもの

約4万年前から人が住みはじめ、明治時代に軍港として見いだされてから急激な人口増加を経験した本市の文化は、先史時代の洞窟遺跡群（数と内容で日本一）と、明治以降、海軍がもたらした近代化遺産（日本一の集積）に特徴づけられます。

また、平戸藩の御用窯であった「三川内焼」、「黒島天主堂」に代表されるキリスト教関連建築、北部エリアの炭鉱遺跡、戦後のアメリカ軍駐留の影響を受けた「佐世保バーガー」に代表される食文化など、様々な文化資源が混在しているのも本市の特徴と言えます。

近年それらの文化遺産は、世界遺産（平成30年「黒島の集落」）、日本遺産（平成28年「鎮守府・三川内焼」）認定、国重要文化財指定（平成25年「針尾送信所」）という形で、対外的な評価を得るとともに、世界的なジャズプレイヤーやダンサーを輩出するなど、本市の有する多様な文化にも光が当たりはじめています。

2 旧計画期間における本市の取組

「旧計画」においては、その重点プロジェクトとして、平成4年にはじまり「ふるさと夢大学」や「佐世保JAZZ」、「童謡コンクール」や「YOSAKOIさせば祭り」、「ふるさと自然の会」などの活動を支援した「ふるさと創生事業」に続く、以下に示すような様々な人材育成事業に取り組みました。



「文化のひとづくり事業」、「新進芸術家国内研修支援事業」から派生した「させば文化ウィーク」、「させば文化マンス」は、当初、行政からの声かけではじまったものの、近年公募に応じた市民文化団体が作りあげる一大文化イベントへと成長しました。

市内全小学校5年生を対象とした「子どものための音楽鑑賞体験教室」は、開催から11年を数え、多くの子どもたちに、プロのオーケストラを体験できる環境を提供してきました。

佐世保市児童管弦楽団を母体として発足した「アルカスSASEBOジュニアオーケストラ」は、九州内でも珍しい子どものための質の高いオーケストラ人材育成事業として、アルカスSASEBOを特徴づける取組となっています。

本事業を含みアルカスSASEBOを運営する（公財）佐世保地域文化事業財団は、20年の取組の中で、地方都市において困難な独自の事業展開に挑戦し、利用者の高い支持を得ています。

島瀬美術センターにおいては、平成25年に専門性を持った学芸員を館長に登用し、以降、質の高い特別展の開催を行うとともに、独自の展覧会を数多く企画し、入場者が大きく増加しています。

市民文化ホールは、耐震工事と合わせ、創建当時の姿へと復元的な改修を行い、平成28年にリニューアルオープンしました。

開館以降、55年に渡り、文化発信拠点として市民に親しまれてきた佐世保市民会館は、平成29年、老朽化により閉館しました。

また、教育委員会との市長部局の役割分担が曖昧であった文化事業と、文化施設運営について、整理を行い、平成30年から、市長部局に文化事業を集約し、事業間の連携を含めより効果的で効率的な文化政策の展開に着手しています。



参考：佐世保市文化関係年表

凡例：■...文化施設開業、△...文化事業関係、□...計画関係、○...組織関係

年	主体		
	国	市	民間
1923	凱旋記念館（現：市民文化ホール）開館		
1948		△ 佐世保美術展 第1回開催	
1949	社会教育法 制定		
1950	文化財保護法 制定		
	図書館法 制定		
1951	博物館法 制定		
1954		■ 市文化科学館 開館	
1961			○ 佐世保美術振興会 結成
		△ 第1回佐世保市民美術展 開催（非公募）	
1962		■ 佐世保市民会館 開館	
1964			○ 佐世保市民管弦楽団 発足
1968	文化庁 発足	△ 第1回佐世保市民美術展 開催（以後公募）	
1969			○ 佐世保文化協会 設立
1970		□ 文化財保護条例制定	
		■ 三川内陶磁器文化センター 開館	
1978		□ 三川内焼 国の伝統的工芸品に指定	
1979			□ 第1回 佐世保市民芸術祭
1981			□ 佐世保文学賞 創設（文化協会）
1982		■ 市民文化ホール、国から市へ移管され改修オープン	
1983		■ 鳥瀬美術センター 開館	
		■ 体育文化館 開館	
1984			△ 第1回西海アメリカンフェスティバル開催
1988	（ふるさと創生事業（竹下内閣））		
		■ 立神音楽室 改修オープン	
1987		○ 佐世保児童管弦楽団 創設	
1990	生涯学習振興法 制定	□ ふるさと創生基金設置（人材育成・星と海と詩のまつり）	
1991			△ 第1回サンセット99ライブ・サセボ開催（佐世保JAZZ）
1992		■ ハウステンボス 開館（国内美術館 開館）	
		○ 市制100周年事業 星と海と詩のまつり	
		○ ふるさと創生事業「させば馳」設立	
1994		■ 新市立図書館 開館	
1996		○ 企画調整部 文化交流課（新設）（社会教育課文化係より）	
1997		■ 市民文化ホール、国登録有形文化財	
1999			○（財）佐世保地域文化事業財団設立
2001	文化芸術振興基本法 制定	■ アルカスSASEBO 開館	
2002		△ 市制100周年記念事業	
		□ 佐世保市文化振興基本プラン 策定	
2008			□ 新美術館建設に関する陳情書 提出
		□ 新美術館建設について長崎県へ要望（継続中）	
		□ 佐世保市文化振興基本計画 策定	
		□ させば文化の人材育成会議 設置（現：文化振興委員会）	
2009		○ 企画部文化振興課（新設）（国際政策課と分離）	
2010			○ 佐世保地域文化事業財団が公益財団に移行
2012	劇場法 制定	○ アルカスSASEBOジュニアオーケストラ結成	
			■ 藤田アートギャラリー 開館
2013			○ ハウステンボス劇場団 発足
		■ 針尾送信所 国重要文化財指定	
	2020年東京オリンピック開催決定		
2015	日本遺産認定制度 開始		
2016		■ 市民文化ホール 日本遺産認定（改修工事完了）	
		□ 日本遺産認定（廣守府 横須賀・兵・佐世保・舞鶴「近代化遺産」）	
		□ 日本遺産認定（日本磁器のふるさと 肥前「三川内焼」）	
2017	文化芸術基本法 制定（改正）	■ 佐世保市民会館 閉館	
2018		○ 教育委員会から文化振興課へ文化事業移管（鳥瀬美術センター）	
		○ 教育委員会 文化財課（新設）（社会教育課と分離）	
		□ 黒島が世界遺産登録	
2019	文化財保護法 改正		

第1次計画期間

3 本市の文化行政の課題

ここでは、主にアンケート調査および文化振興委員会での議論をもとに、明らかになった課題を整理します。

市民の文化鑑賞状況

令和元年に実施した「佐世保市の文化振興に関する市民アンケート調査」「佐世保市の文化振興に関する文化団体アンケート」によると、ここ1年間における自宅等以外での文化・芸術鑑賞をした人の割合は全体の51.6%でした。また、鑑賞していないと答えた人38%のうち、鑑賞したいという気持ちがある人は70%で、回答者全体の26.6%が「文化・芸術を鑑賞したいのに鑑賞できていない」という実態が明らかになりました。

その理由については、「時間的余裕がない(55%)」、「文化・芸術に興味がない(21.6%)」、「費用がかかる(20.5%)」という解消が難しい問題がある一方、「魅力ある催しがない(25.2%)」、「会場まで遠い(16.5%)」、「鑑賞できる時間帯に催しがない(10.5%)」といった鑑賞提供者側の工夫によって解決が図れるものもありました。

市民の文化活動状況

また、ここ1年間で文化・芸術活動を行った人の割合は18.5%でした。活動していないと回答した65.4%のうち、活動したいという意向のある人は68.7%で、回答者全体の44.9%は「文化・芸術活動を行いたいに行なえていない」と言えます。

その理由については、鑑賞と同様「時間的余裕がない(52.5%)」が一番の理由である一方、「情報が入手できず、どんな活動があるのかわからない(22%)」、「一緒に活動できる人がいない(16%)」、「魅力ある活動がない(16%)」などがあげられています。

さらに、団体としての活動上の課題としては、「会員拡大(後継者不足)」が66%と最も多い一方、「見学要請や出張・出演依頼についての興味がある」と回答した団体も全体の65%と、適切な情報提供や広報、マッチングやネットワーク化などの支援が求められている実態がわかりました。

市主要文化施設の利用状況

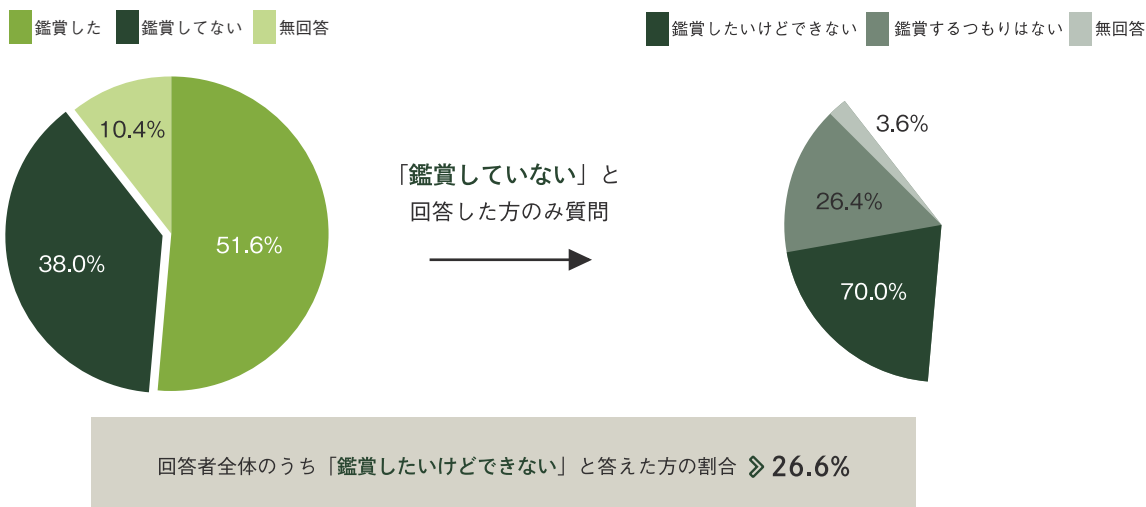
市主要文化施設の利用状況については、「ここ一年間の間に一度以上利用した人の割合」が、アルカスSASEBO(41.4%)、島瀬美術センター(27.2%)、市民文化ホール(9.3%)と、市民全体に開かれた施設としては、改善の余地があり、また利用しない理由については、いずれの館も95%前後が「利用の必要や機会がない」との回答で、より魅力ある事業展開や、広報、施設の利用しやすさに改善、工夫の余地があると言えます。



市民の文化鑑賞・活動状況についての課題を総括すると、「鑑賞・活動」をやりたくてもできない人に対し、その要因を取り除いていくことが求められていると言えます。

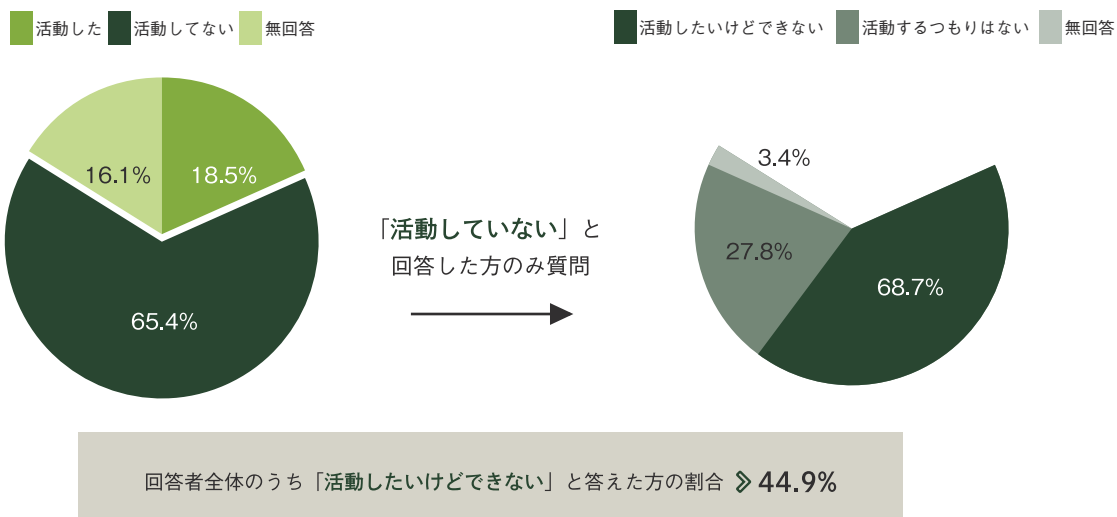
文化・芸術鑑賞状況

(過去1年間)

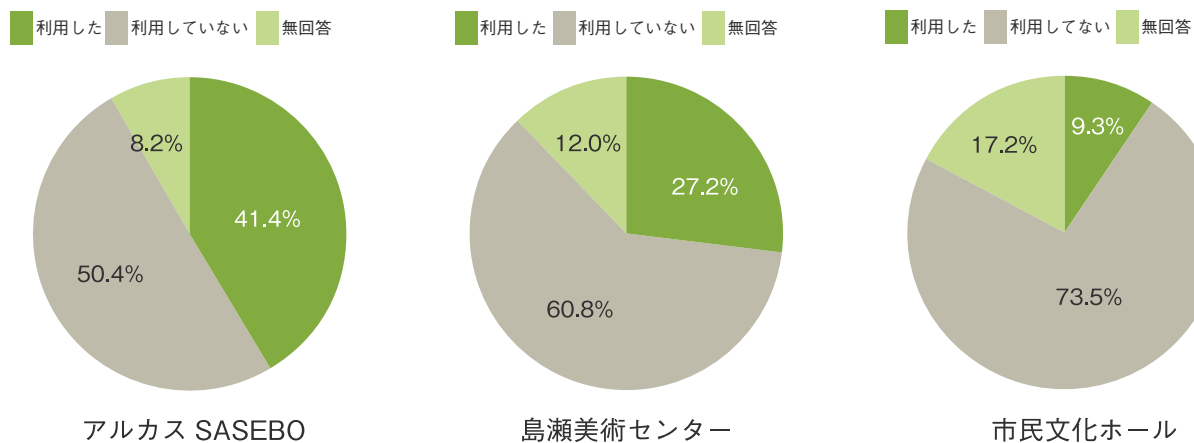


文化・芸術活動状況

(過去1年間)



市主要文化施設利用実態



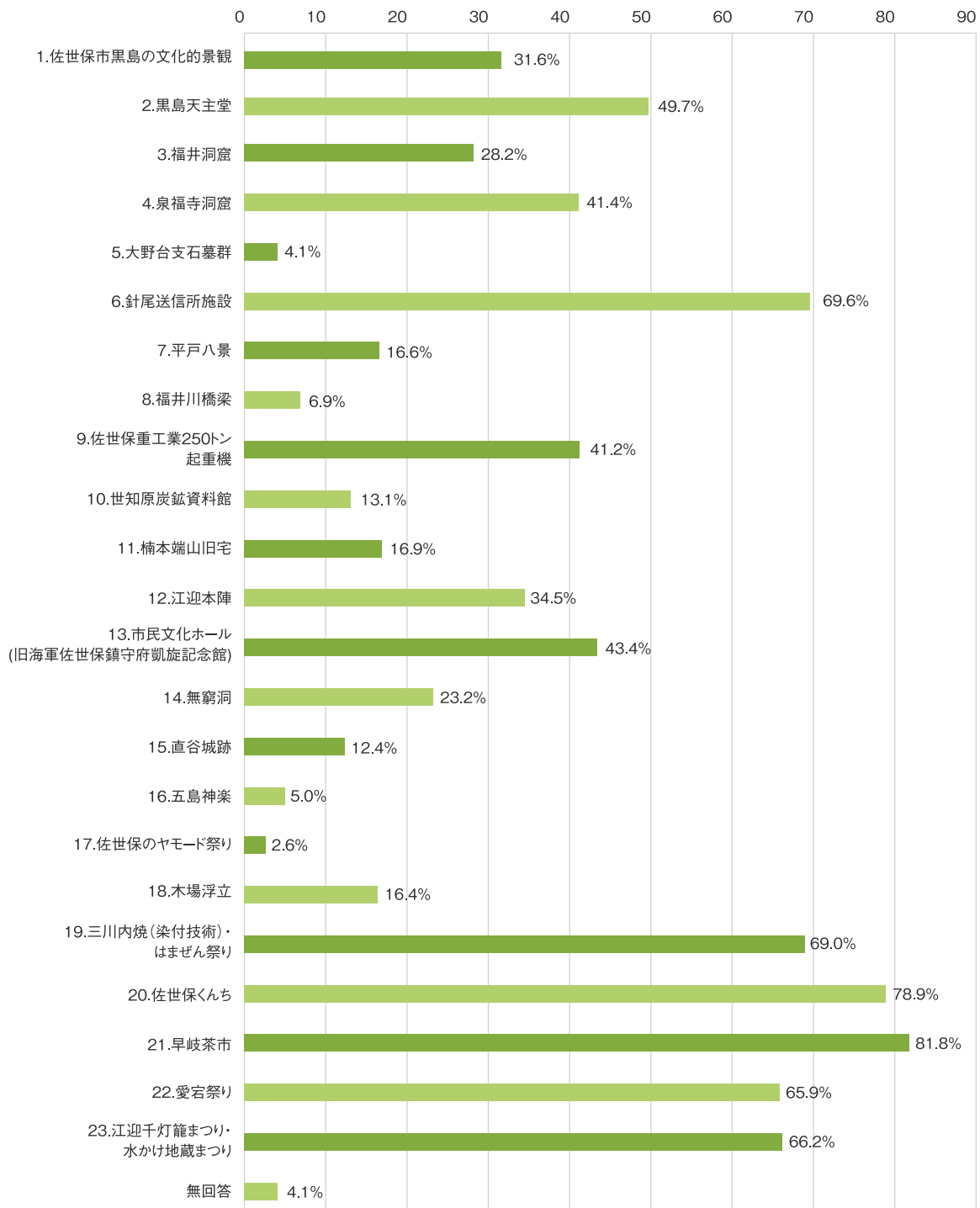
市民の文化資源の認知度

本市には、文化財や伝統行事、イベント、施設など数多くの文化資源があり、それをより深く知り、親しみ、活かすことは、市民の誇りや生きがいを育むとともに、福祉や観光振興など多くの社会課題に取り組む際のツールとなります。

一方、アンケート調査によれば、それら文化資源の認知度には大きなバラつきがあり、全体的にもまだまだ認知度が高いとは言えない状況です。地域が育んできた文化資源は、もっと市民の財産として、知って、活用してもらえるような方策が求められています。

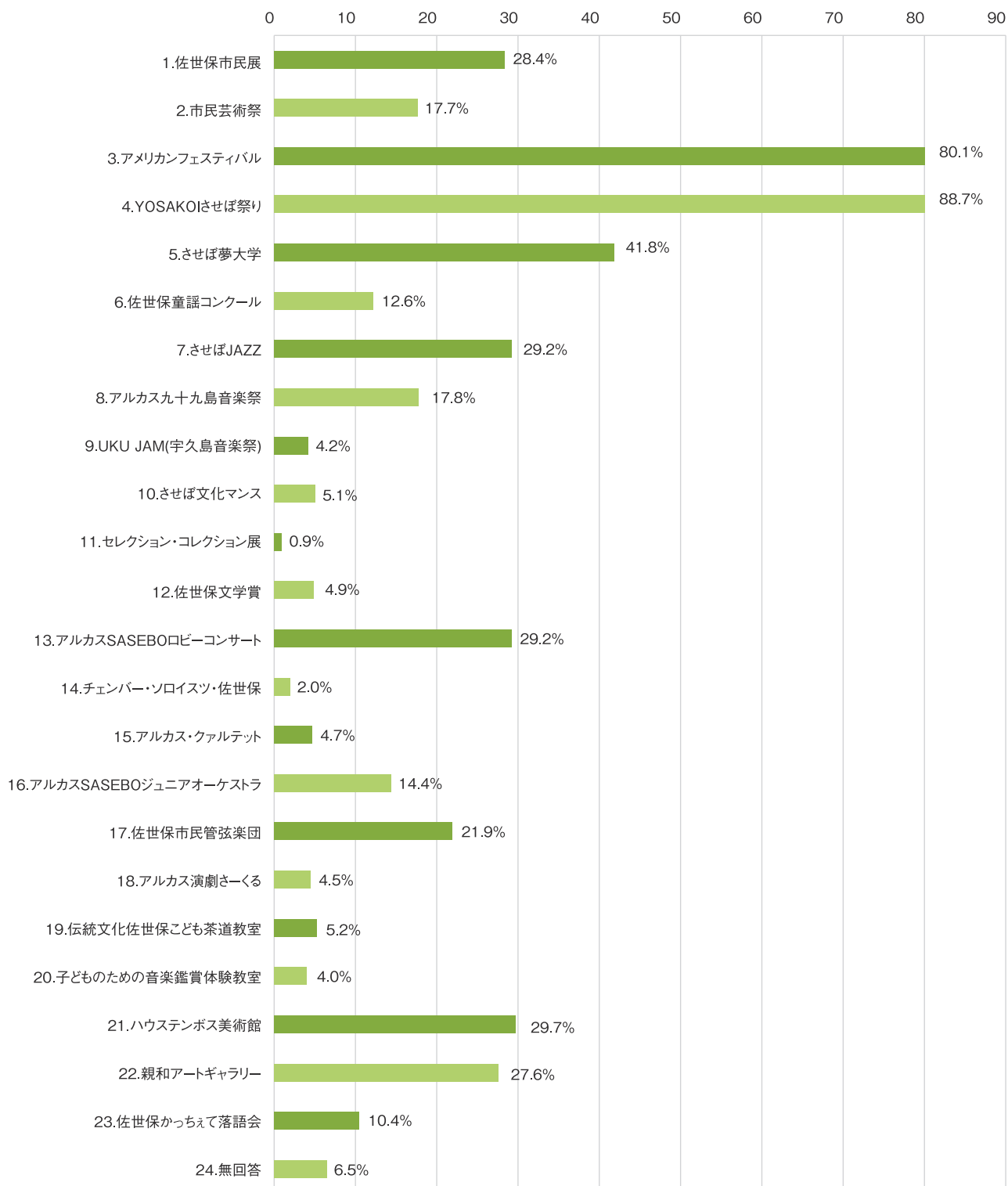
文化財・伝統行事の認知度

※複数回答



文化イベント・文化資源の認知度

※複数回答



文化振興委員会で議論された課題

文化振興委員会の中では、アンケートの調査結果以外にも以下の課題が議論されました。



三文化施設の運営方法の検討

市主要文化施設については、直営や指定管理といった施設毎に異なる運営形態について再考の余地があると言えます。施設管理者の見直しも含め、施設の効果的かつ効率的な運営方法について検討が必要です。



文化施設のハード面のあり方検討

市主要文化施設は、それぞれ建設から約20年（アルカスSASEBO）、約35年（島瀬美術センター）、約100年（市民文化ホール）が経過し、安全面、運営面上の課題を抱えており、市として新施設の建設が困難である以上、適切な改修が求められています。

特に島瀬美術センターについては、長崎県へ要望を続けている県立美術館分館の動向と整合を図っていく必要があります。

これまで検討されてきた博物館構想や埋蔵文化財センター施設の設置について研究を行いつつ、施設の老朽化がみられる展示施設については、各館近隣にある本市施設への複合化を含め、資料の展示、収蔵、管理のあり方を検討していく必要があります。
佐世保市教育振興基本計画（第3期）より再掲



持続可能な文化活動の研究

文化団体に対するアンケート調査では、多くの団体の活動維持が困難となってきた傾向がわかりました。その背景には、少子化、高齢化という容易には解決しがたい課題があるものの、存続の意思のある団体に対しては、その未来の担い手に向け適切に活動や団体の存在を伝える方法や、より効率的な団体運営方法などについて研究していく必要があります。



文化振興財源確保の検討

少子化や高齢化、人口減少の局面において、市全体の財源不足が見込まれる中、これまで本市文化人材育成事業の原資となってきたふるさと創生基金はこのままのペースで支出を続けると、計画期間中に枯渇することが予想されています。

アルカスSASEBOを運営する（公財）佐世保地域文化事業財団においては、安定した経営のためには、より広域圏におけるファンづくりや、多様な支援者づくりが求められています。

文化活動を行う団体にとっては、活動資金が大きな課題で、全国的にファンドレイジングという手法が注目されています。

文化活動を行うそれぞれの主体が、いかにその財源を確保していくのか、検討が求められています。

第 3 章

将来像と目標

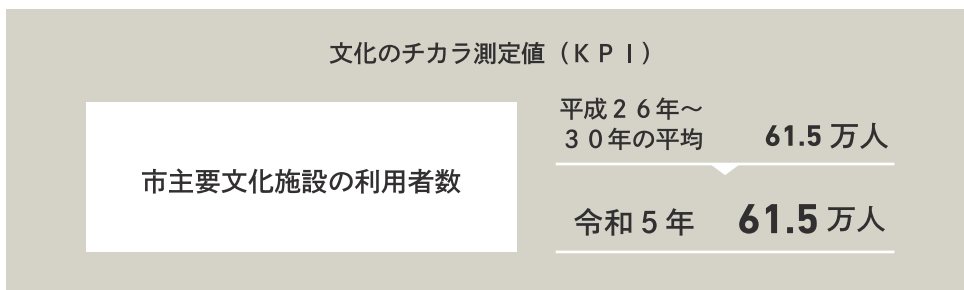
ここでは、これまでの分析を踏まえた本市の文化振興の基本的な方向性と、目指すべき将来像と目標を明らかにします。

- ① 目指すべき将来像
- ② 基本目標
- ③ 体系図と施策の考え方
- ④ 施策の方向性と取組イメージ

1 目指すべき将来像

「文化のチカラが輝くSASEBO」

これまで先人たちが残してくれた文化、これから私たちが作りあげていく文化、双方のチカラをより市民全体で共有していくことで、このまちで生きる私たちの活力や生きがいを育み、地域外の人々をも幸せにするまちを目指します。

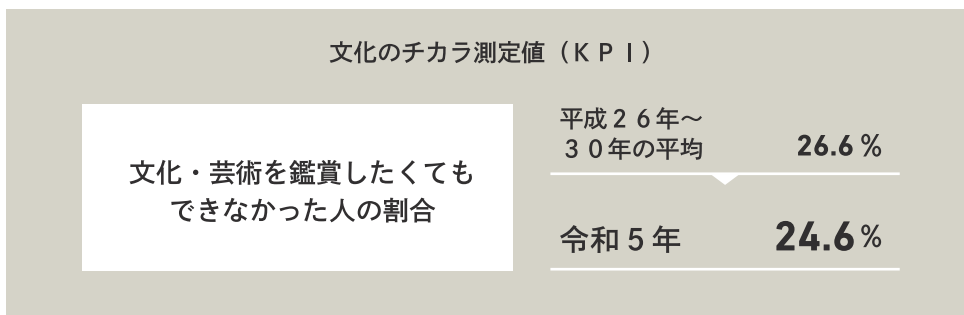


※人口減少下において、利用者数を維持するという考え方

2 基本目標

だれもが多様な文化を楽しめるSASEBOを目指します。

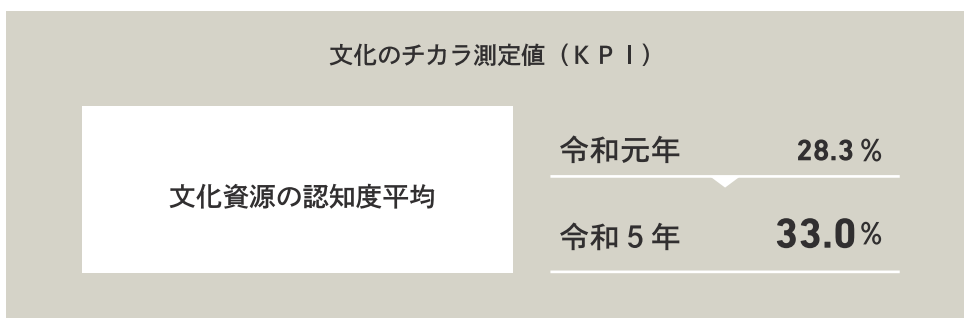
生まれた環境や年齢、置かれた状況に関わらず、多様な文化をより気軽に親しめる環境を整えていきます。



※当該市民のうち約5千人の鑑賞環境を整えるという考え方

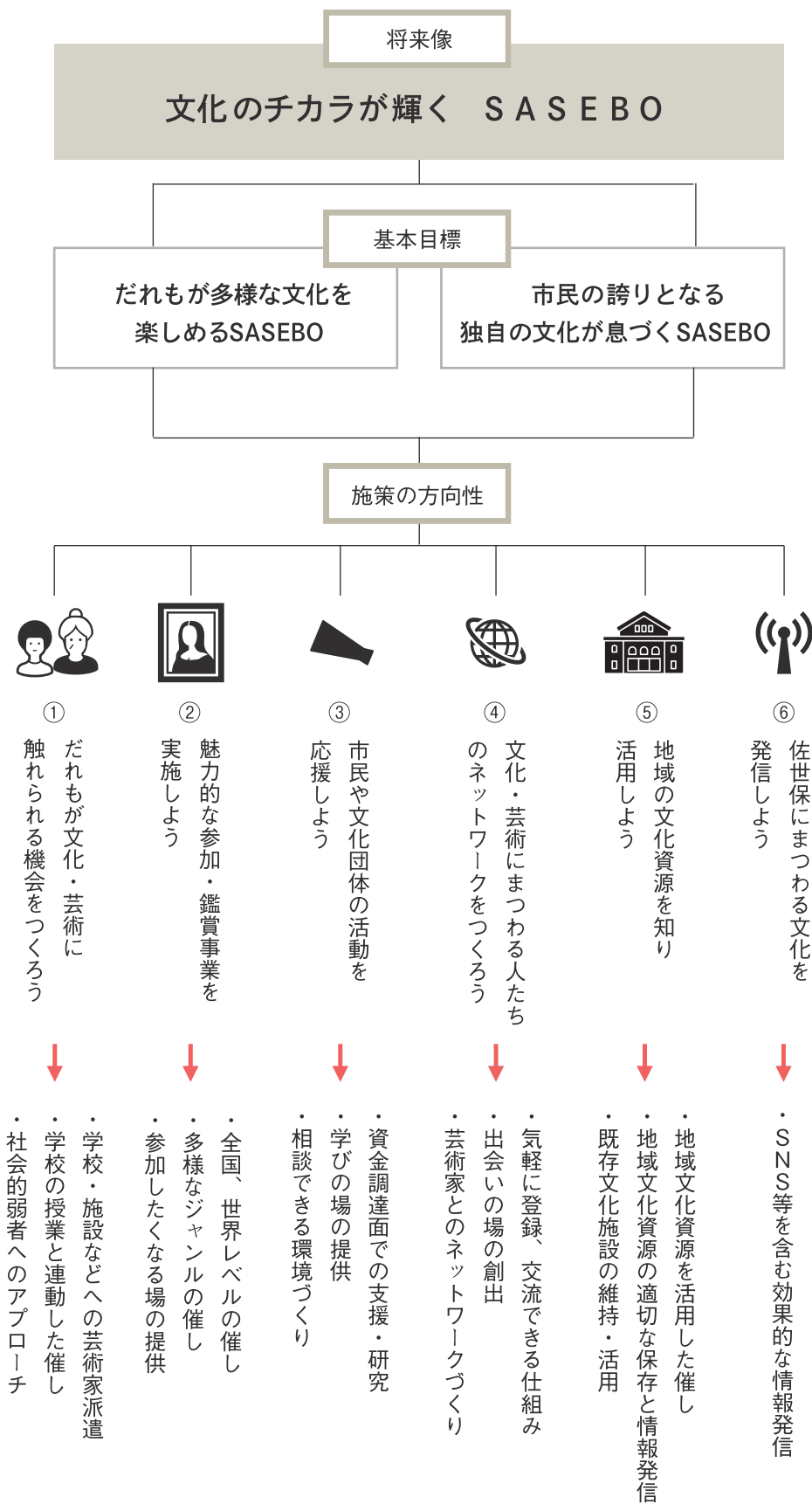
市民の誇りとなる独自の文化が息づくSASEBOを目指します。

佐世保ならではの文化を市民で共有し、様々な佐世保らしい取組による活動や交流が生まれ、生きがいとなっていくようなチャレンジや下支えを行います。



※平均認知度を4年で5%上昇させるという考え方

3 体系図と施策の考え方



課題

- 鑑賞・活動しなくてもできない人の存在
- 文化資源の認知度のバラつき・低さ
- 活動する人たち支援する人たちの連携不足
- 文化施設の老朽化
- 文化団体の活動継続
- 文化振興の財源確保

4 施策の方向性と取組イメージ

方向性①



だれもが文化・芸術に触れられる機会をつくろう

子どもから高齢者まで、障がいの有無や経済状況、住む地域に関わらず、文化・芸術に触れたい人が触れられるような環境づくりを進めます。

また、文化施設に来ることが難しい人のためのアウトリーチプログラムや、子どもの主たる生活基盤である学校との連携をより深めていきます。

イメージ

- 子どものための音楽鑑賞体験教室の広域化
- 芸術家派遣のジャンルや対象施設の拡大

方向性②



魅力的な参加・鑑賞事業を実施しよう

文化・芸術の鑑賞や活動をしたいと考えていながら、実際に施設に足を運び、活動できていない人たちも多く存在します。文化施設における鑑賞、体験の機会の提供においては、全体を通して、一部の人のためのプログラムに偏っていないか配慮しながら、質の高い催しと、多くの人に足を運んでもらえるきっかけとなるような間口の広い催しのバランスを取った事業展開を行います。

イメージ

- 地方ではなかなか見る機会のない質の高い公演の実施
- 知名度の高い演者の公演や、参加しやすい多様なイベントの実施

方向性③



市民や文化団体の活動を応援しよう

文化活動をはじめ、続ける上で必要な資金やノウハウについて、より適切な支援ができるよう既存事業の見直しに取り組みます。高齢化による文化団体の活動継続の困難化も表面化している中、気軽に学び、相談できる窓口や仕組みづくりについても検討を行います。

イメージ

- 既存の補助制度の見直し
- 文化活動に関する相談などがしやすい仕組みについて検討

ここでは、目指す将来像及び基本目標を達成するための施策の方向性とそのイメージについて記します。

方向性④



文化・芸術にまつわる人たちのネットワークをつくろう

インターネットやICTの発達により、コミュニケーションやネットワークのあり方が大きく変わってきています。文化・芸術の鑑賞者や活動する人が交流できる仕組みや、文化人材育成の観点から、内外の専門家との繋がりを持てるような新たな取組を検討します。

イメージ

- 登録、交流しやすい文化ネットワークづくりの検討
(登録文化団体制度の見直し)
- 新たな人材育成プログラムの検討

方向性⑤



地域の文化資源を知り活用しよう

本市の持つ多様な文化資源は、まだまだ認知度が低い現状にあります。文化財や、美術工芸、伝統行事、様々な団体や活動について整理を行うとともに、より広く市民に知ってもらえるような取組や支援を進めます。また、文化資源を守ることはもちろん、文化行事だけでなく、観光や、福祉、教育など様々な場面での活用を促すとともに、その活用等の場所となる文化施設の適切な運営・維持管理を行います。

イメージ

- 地域文化資源を利用したコンサートや展覧会の実施
- 文化施設・資源の適切な維持・保存

方向性⑥



佐世保にまつわる文化を発信しよう

市民アンケートによると文化にまつわる情報の受け取る方法は多様化しており、これまで紙媒体を中心に施設やイベント単位で行っていた情報発信についても再考の余地があります。近年若者を中心に広がるSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の活用も積極的に行っていく必要があります。

イメージ

- 文化情報紙やイベント情報紙の内容や統廃合、配布先の再検討
- SNSの活用



第 4 章

推進体制

ここでは、主体別の役割分担と今後の進捗管理、活動を下支えする施設について述べます。

① 推進主体の役割

② 市内の文化関係施設の役割

1 推進主体の役割

文化は、市民自らの手で育てていくものです。一方、個人の力では、取組の実現が難しい場面があることも事実です。佐世保全体の「文化のチカラ」を高めるために、市民や団体の自由意思に基づく活動を、行政等が支援し、それぞれの特性を活かして協働していくことが求められています。



市民、文化団体、事業者

→ 文化・芸術の主役

すべての文化活動は、市民一人ひとりの思いからはじまります。今後も、鑑賞や、創作、発表などの活動を通じて多様な交流やチームが生まれていくことが期待されます。また、市民、文化団体、事業者は、文化活動の支援者という側面も持っています。



佐世保市

→ 計画、環境整備の主体

市民文化活動を推進するための計画や環境づくり、個人、組織を越えた連携の窓口としての(公財)佐世保地域文化事業財団と適切な役割分担をしながら、文化の振興に取り組みます。また、それらと深い繋がりのある教育機関との連携を進めます。



公益財団法人 佐世保地域文化事業財団

→ 文化事業の実践者、市民文化活動の支援者

「佐世保地域文化事業財団」は、佐世保の文化の振興及び地域活性化、多様で豊かな魅力あるまちづくりを推進することを目的に設立された市の外郭団体です。約20年に渡る活動の中で蓄積されたノウハウ、ネットワークをもとに、文化事業を推進する市のパートナー、公益と経営を両立した文化事業の実践者として、また、最も市民に身近な文化・芸術の支援者としての活動が期待されます。



佐世保市文化振興委員会

→ 文化施策の監督、提言、進捗管理の主体

佐世保市文化振興委員会は、条例に基づく市の附属機関であり、文化・芸術に携わる市民、有識者からなる組織です。本市の文化振興に対する長期的なビジョンへの提言や、本文化振興基本計画の進捗をチェックし、必要に応じた助言を行うことが期待されます。

2 市内の文化関係施設の役割

文化振興に必要な「場」として、文化関係施設があります。アルカスSASEBOのような大きなホール、図書館や美術館は当然のこと、公共施設に留まらず、道路や公園、広場などの公共空間や、イベントスペース、店舗も文化を育む大切な場所です。

実際の取組を行う／取組の下支えする人・施設

人・団体

- 市民、文化団体、事業者
- 佐世保市
- (公財)佐世保地域文化事業財団
- 佐世保市文化振興委員会

施設

- 民間施設
 - ▶ イベント施設・飲食店など
- 公共施設
 - ▶ 市主要文化施設
 - ▶ その他公共施設・空間

参考：市内の文化施設の例

施設名		所在地
市主要文化施設	アルカスSASEBO	三浦町 2-3
	佐世保市博物館島瀬美術センター	島瀬町 6-22
	佐世保市民文化ホール（旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館）	平瀬町 2
	コミュニティセンター	光月町 6-17
	江迎地区文化会館インフィニタス	江迎町田ノ元 265-1
	あいあいプラザ（相浦地区複合施設）	川下町 209-5
	立神音楽室	立神町 23-35
	市立図書館	宮地町 3-4
	うつわ歴史館	三川内本町 289-1
	三川内焼美術館	三川内本町 343
	世知原炭鉱資料館	世知原町栗迎 83-5
	小佐々郷土館	小佐々町西川内 143
	宇久島資料館	宇久町平 2386
	木場浮立資料館兼伝習研修所	黒髪町 2442-1
	ハウステンボス美術館	ハウステンボス町 1-1
	親和アートギャラリー	島瀬町 4-24
	中央公民館及び各地区公民館（市内 28 箇所）	市内各所

資料

参考資料

- ① 佐世保市文化振興委員会名簿
- ② 佐世保市の文化振興に関する
市民アンケート調査結果
- ③ 佐世保市の文化振興に関する
文化団体アンケート調査結果

① 佐世保市文化振興委員会名簿

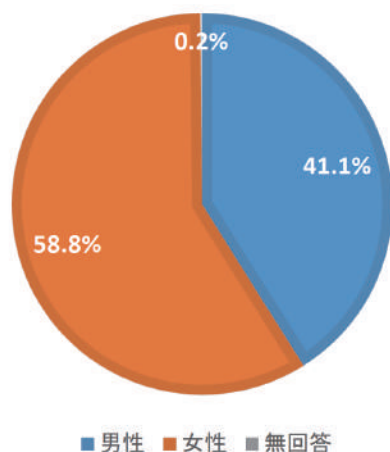
	氏名	所属等	分野
1	相川 隆信	佐世保美術振興会会員（書道部）	文化芸術 （書道）
2	新井 悦子	児童文学者	文化芸術 （文学）
3	石田 聖	長崎県立大学地域創造学部 公共政策学科 講師	学識経験者
4	大瀬 隆志	舞踏家（日本舞踊師匠）	公募委員
5	合志 尚子	佐世保美術振興会会員（洋画部）	文化芸術 （美術）
6	柴田 昭隆	佐世保文化協会 事務局長	文化芸術 （市民文化全般）
7	高木 裕次	バレエ教室代表	文化芸術 （舞踊）
8	森 馨由	劇団 HIT!STAGE 団員	文化芸術 （演劇）
9	月川 徹	宇久町文化協会会長	文化芸術 （伝統芸能）
10	萩原 博文	佐世保市文化財審査委員	文化芸術 （文化財）
11	山ヶ城 陽子	マリンバ奏者 平成音楽大学講師	文化芸術 （音楽）

② 佐世保市の文化振興に関する市民アンケート調査結果

市民向け

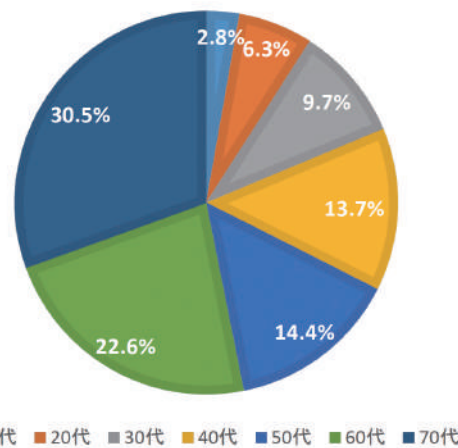
1 回答者の属性について

【問1】あなたの性別を教えてください。



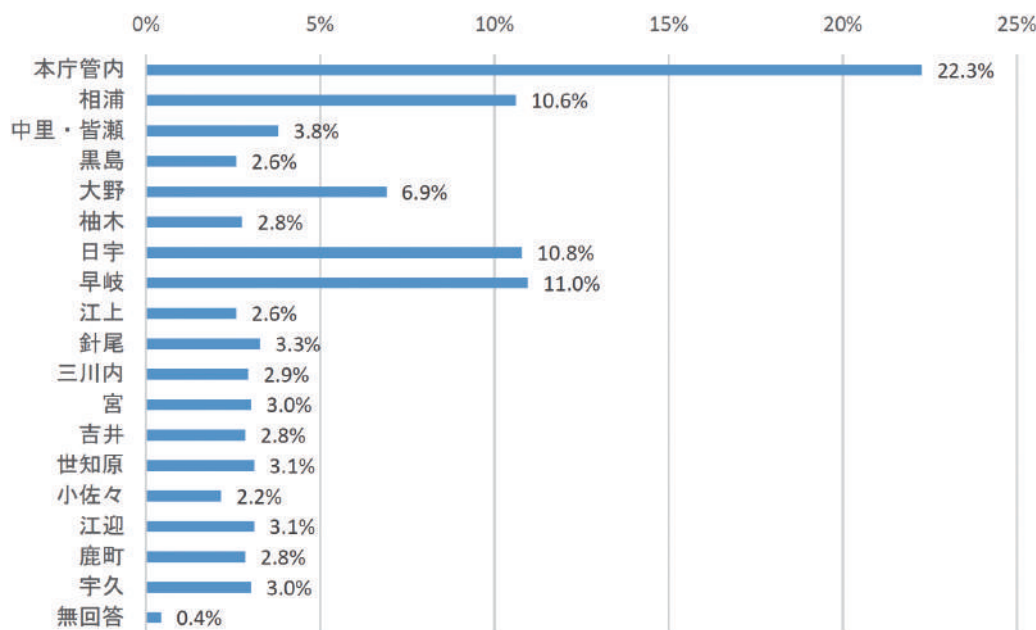
回答者の内訳は男性が41.1%、女性が58.8%

【問2】あなたの年齢を教えてください。



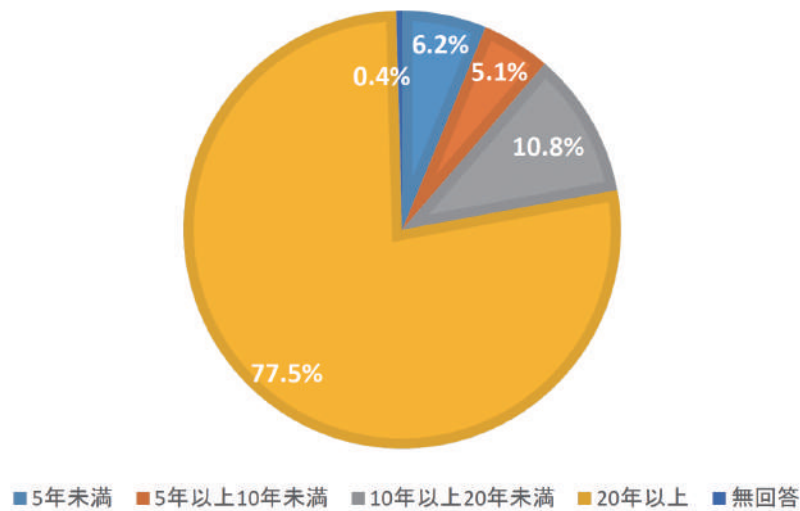
70代が30.5%、60代が22.6%を占めており、年齢層が高くなる程、回答数は減少。

【問3】あなたのお住まいの地域を教えてください。



7回答者の77.5%が20年以上、佐世保市に在住している。

【問4】あなたの佐世保市にお住まいの期間（通算）を教えてください。

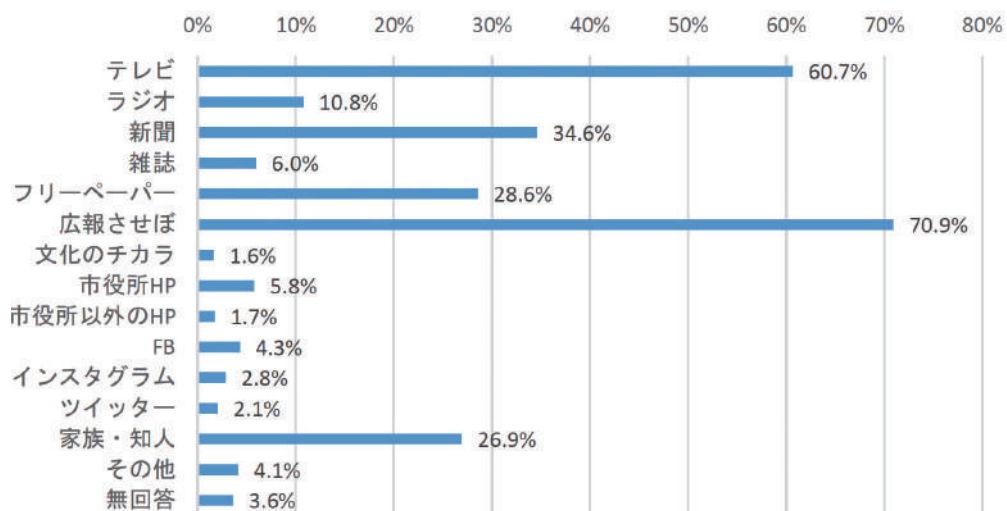


回答者の77.5%が20年以上、佐世保市に在住している。

2 佐世保市の文化的資源や催し、文化施設について

【問5】あなたは、ふだん佐世保市内で行われる文化・芸術などに

関する情報をどこで入手していますか。（〇はいくつでも）

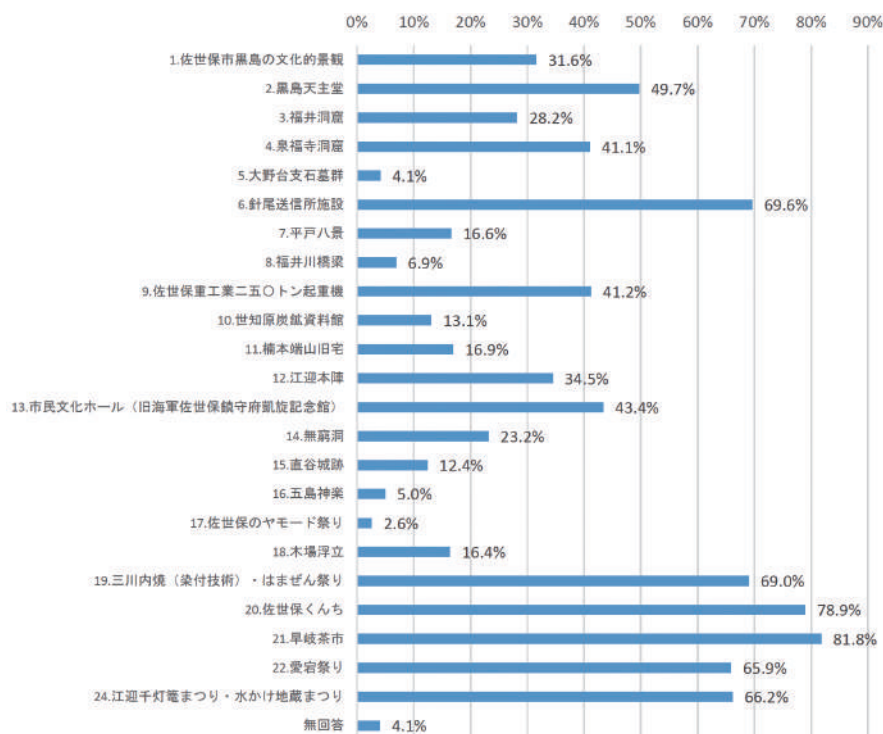


広報させぼが最多で70.9%。次いでテレビが60.7%、新聞が34.6%、フリーペーパーが28.6%、家族・知人が26.9%。

【問6】佐世保市にある文化財、伝統行事や文化イベント、文化資源などで

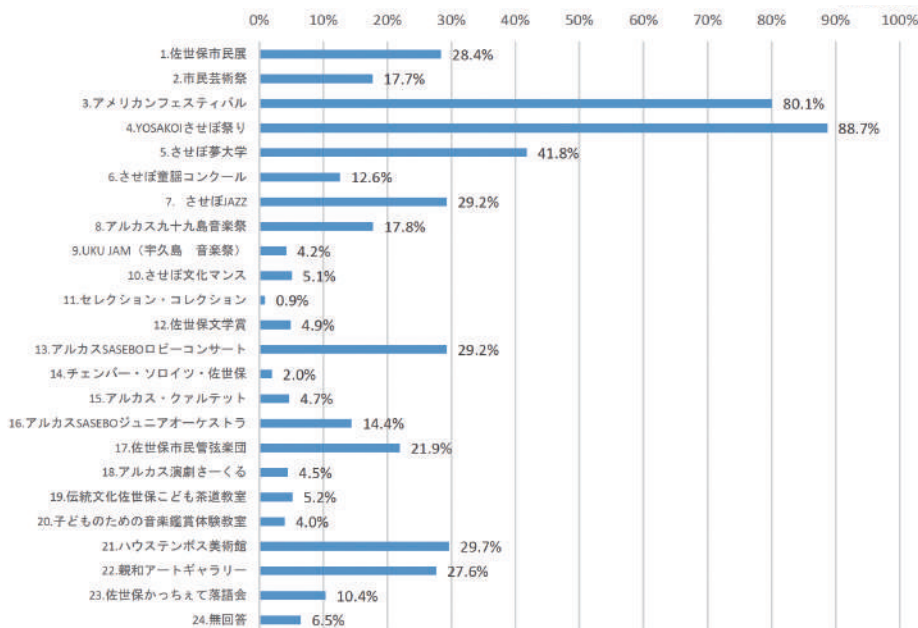
あなたが知っているものを教えてください。(〇はいくつでも)

文化財・伝統行事



早岐茶市が最多で81.8%。佐世保くんち、佐世保三川内焼き・はまぜん祭り、針尾送信所施設、愛宕祭り、江迎千灯籠まつり・水かけ地藏まつりが半数を超える。

文化イベント・文化資源



YOSAKOIさせぼまつりが最多で88.7%、次いでアメリカンフェスティバルが80.1%、させぼ夢大学が41.8%。

【問7】前ページ問6の設問に例示したもの以外に、「佐世保市の文化スポット」

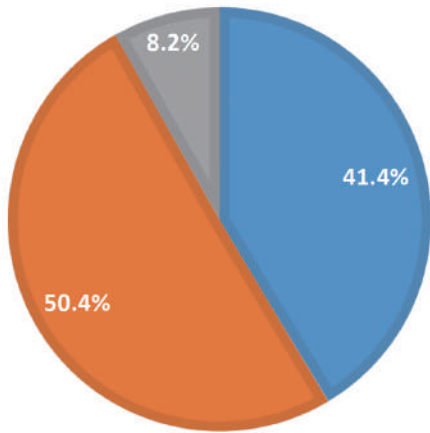
「みんなに教えたい文化行事やイベント・景観・文化資源」があれば教えてください。(自由記述)

- | | | | |
|--------------------------------------|--|----------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 九十九島 | <input type="checkbox"/> 三川内陶器市 | <input type="checkbox"/> 弓張岳 | <input type="checkbox"/> 眼鏡岩 |
| <input type="checkbox"/> 長串山つつじまつり | <input type="checkbox"/> 波佐見陶器市 | <input type="checkbox"/> 海きらら | <input type="checkbox"/> 長坂浮立 |
| <input type="checkbox"/> きらきらフェスティバル | <input type="checkbox"/> YOSAKOI させぼ祭り | <input type="checkbox"/> 森きらら | <input type="checkbox"/> 平戸神楽 |
| <input type="checkbox"/> 米軍基地 | <input type="checkbox"/> 冷水岳 | <input type="checkbox"/> 江迎千灯籠祭り | 等 |
| <input type="checkbox"/> 展海峰 | <input type="checkbox"/> 烏帽子岳 | <input type="checkbox"/> 岩下洞窟 | |

【問8】この1年間で、次の①～⑮の市の施設を文化・芸術活動（鑑賞・創作・練習など）を行うために利用したことがありますか。

①アルカスSASEBO

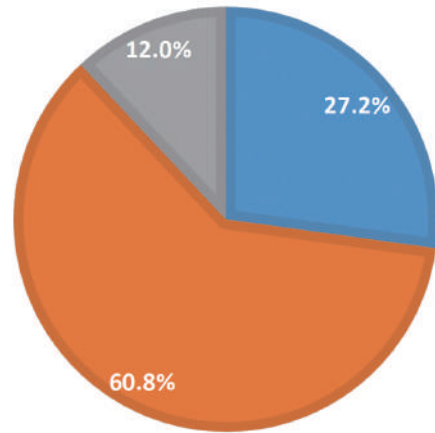
【利用状況】



■ 利用した ■ 利用していない ■ 無回答

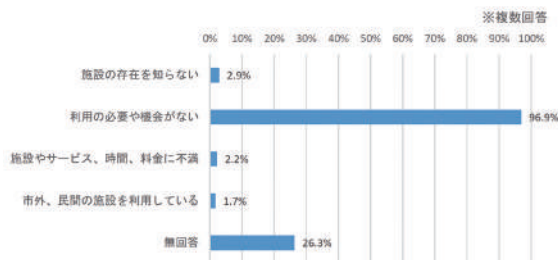
②島瀬美術センター

【利用状況】

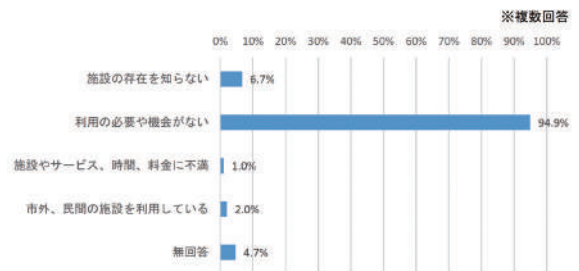


■ 利用した ■ 利用していない ■ 無回答

【利用しない理由】

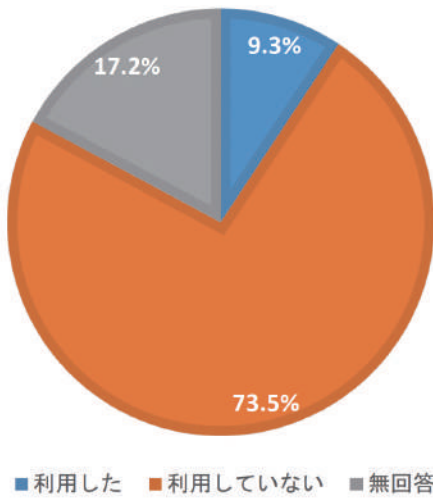


【利用しない理由】

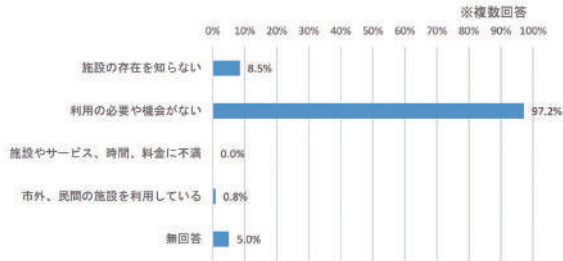


③市民文化ホール

【利用状況】

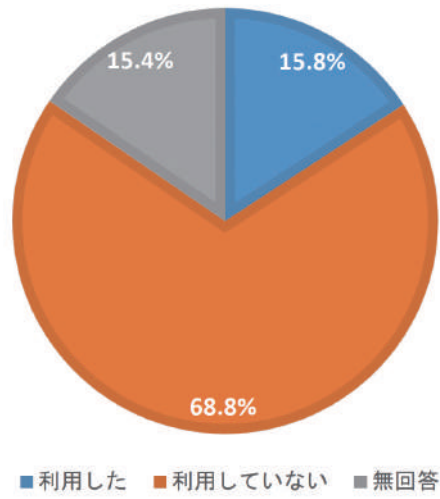


【利用しない理由】

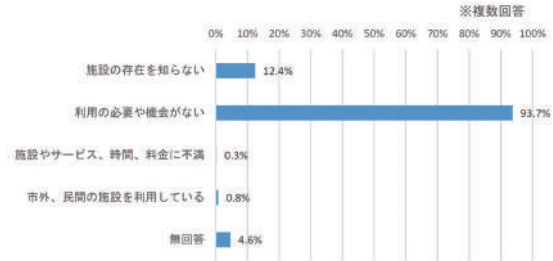


④コミュニティセンター

【利用状況】

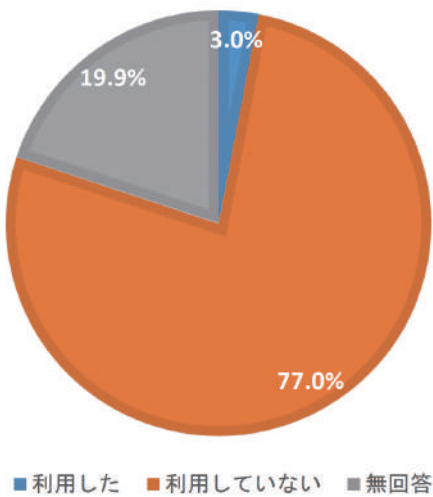


【利用しない理由】

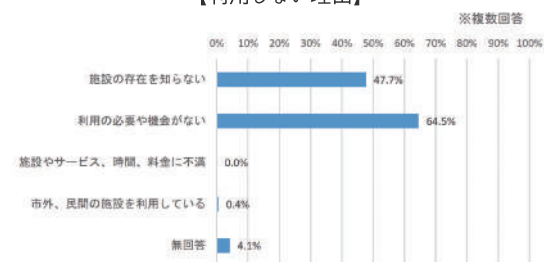


⑤江迎インフィニタス

【利用状況】

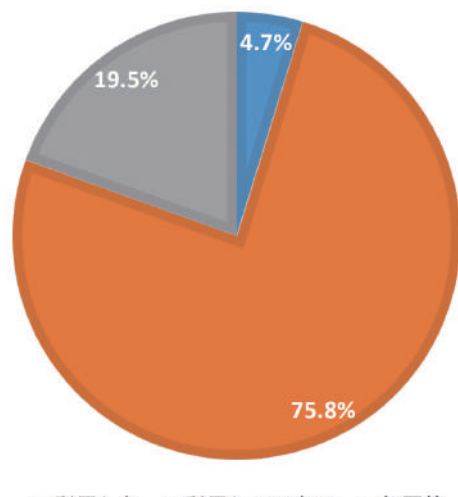


【利用しない理由】

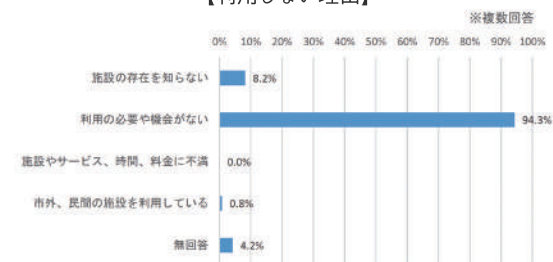


⑥あいあいプラザ

【利用状況】

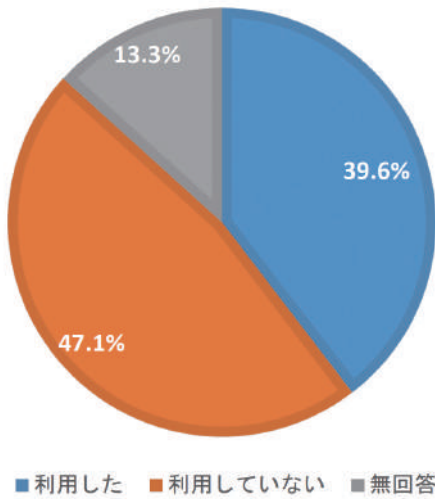


【利用しない理由】

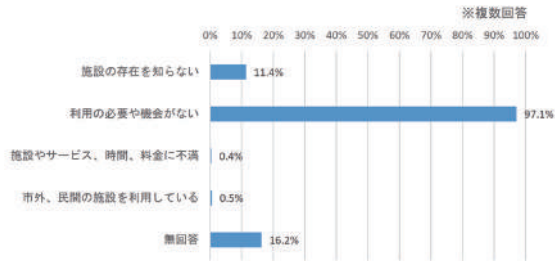


⑦各地区公民館

【利用状況】

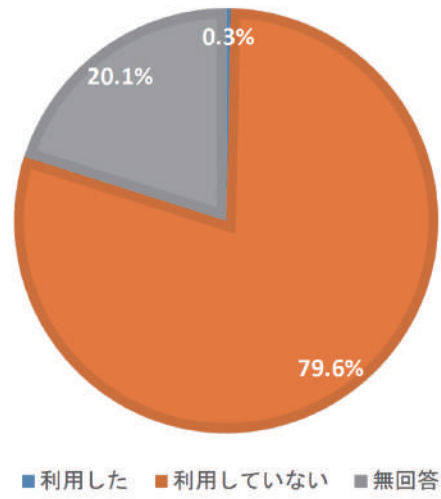


【利用しない理由】

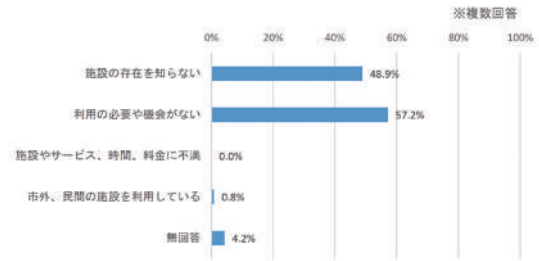


⑧立神音楽室

【利用状況】

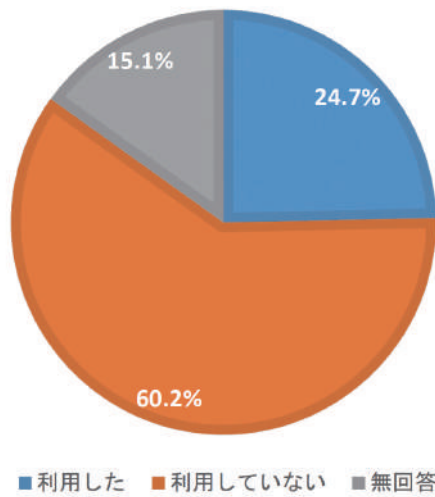


【利用しない理由】

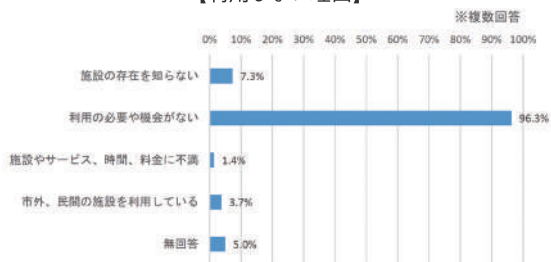


⑨市立図書館

【利用状況】

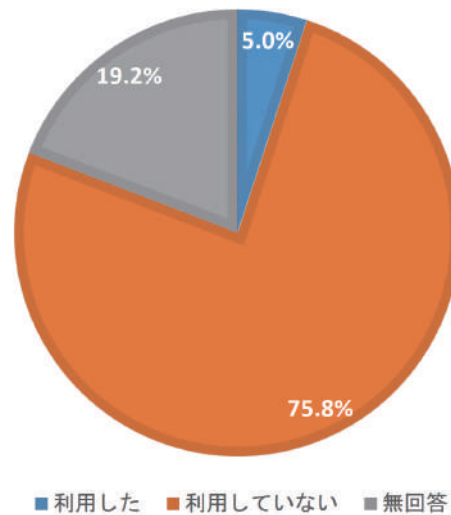


【利用しない理由】

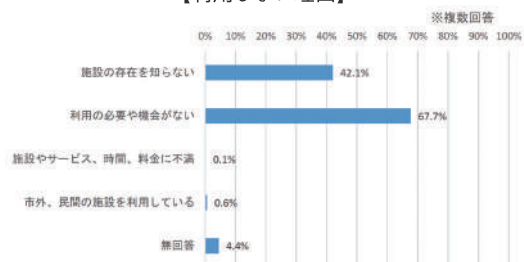


⑩うつわ歴史館

【利用状況】

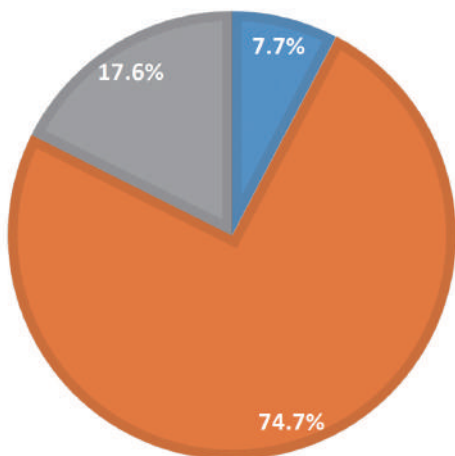


【利用しない理由】



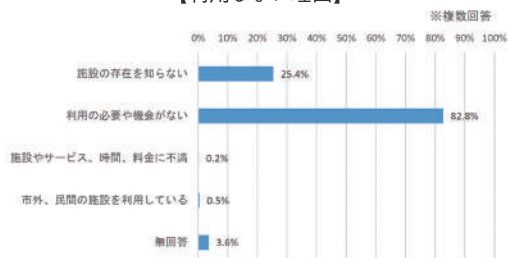
⑪三川内焼美術館

【利用状況】



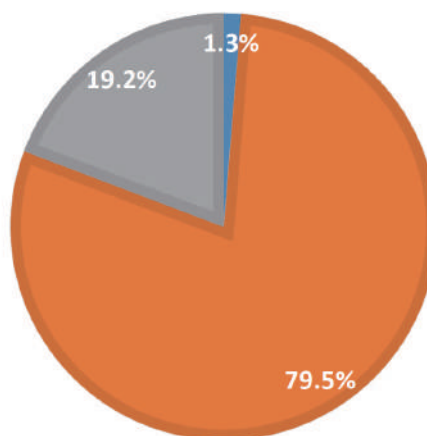
■ 利用した ■ 利用していない ■ 無回答

【利用しない理由】



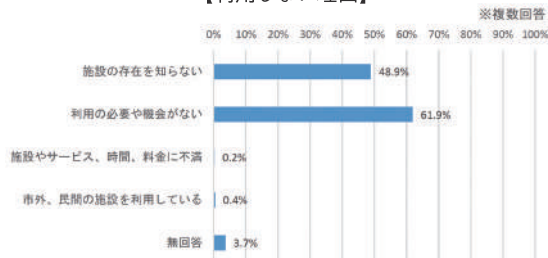
⑫世知原炭鉱資料館

【利用状況】



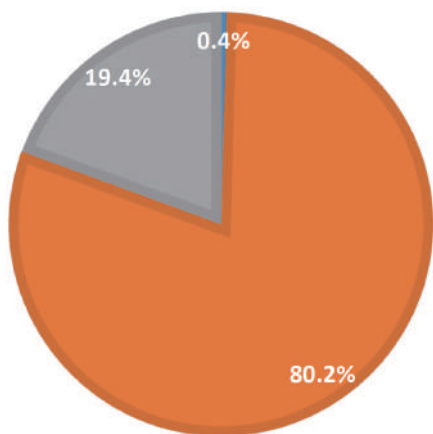
■ 利用した ■ 利用していない ■ 無回答

【利用しない理由】



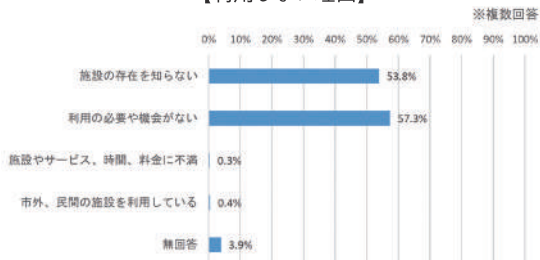
⑬小佐々郷土館

【利用状況】



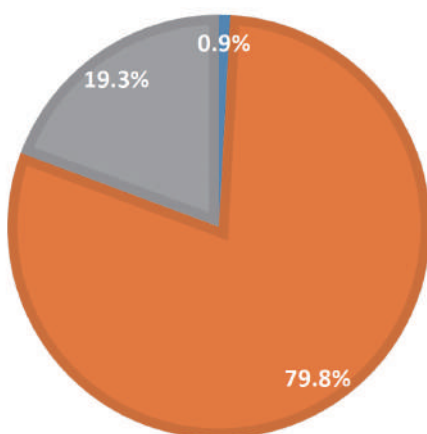
■ 利用した ■ 利用していない ■ 無回答

【利用しない理由】



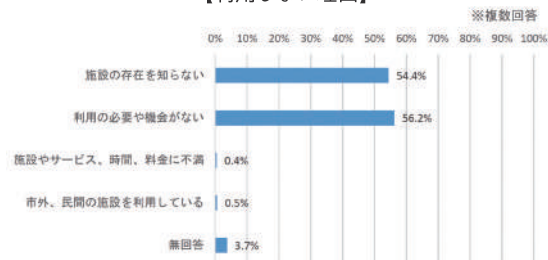
⑭宇久島資料館

【利用状況】

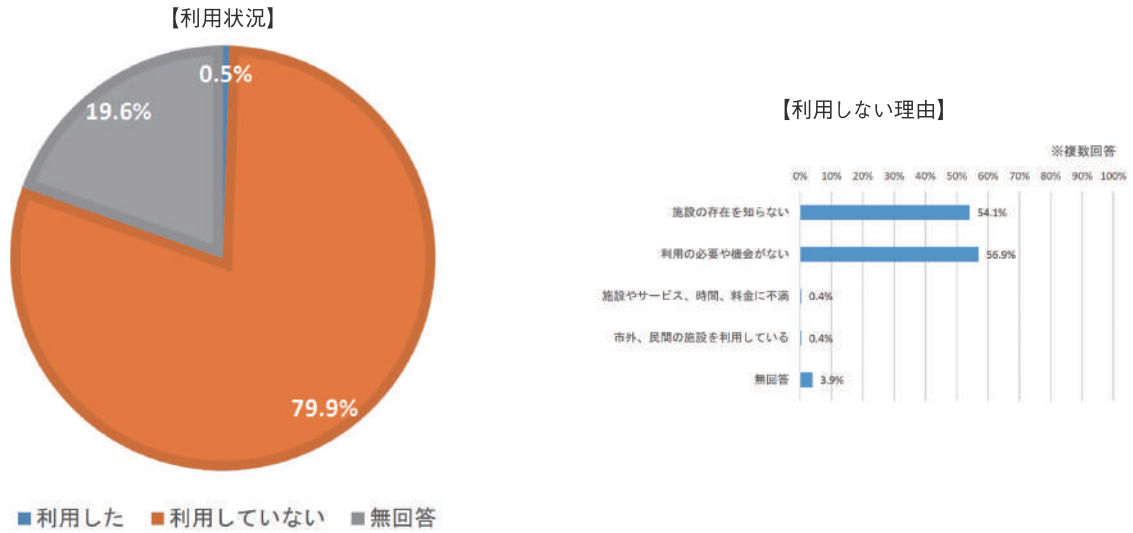


■ 利用した ■ 利用していない ■ 無回答

【利用しない理由】

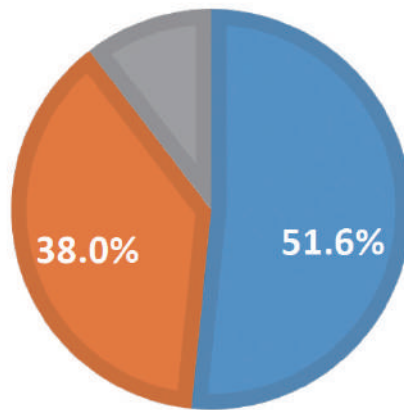


⑮木場浮立資料館



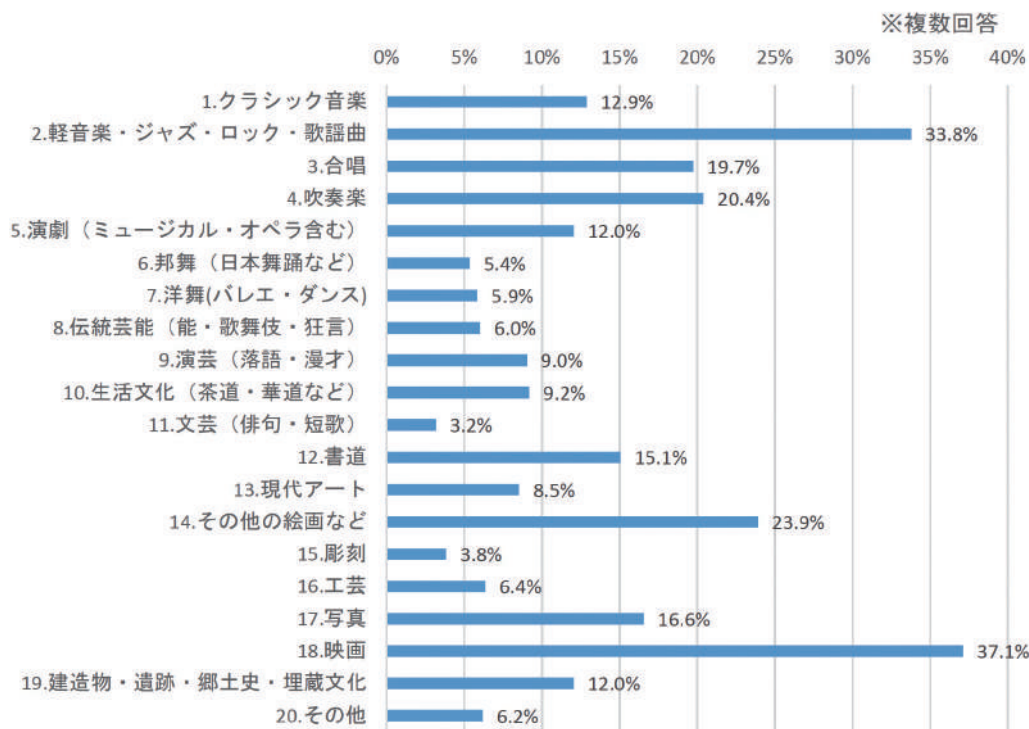
全施設において、「利用していない」の回答数が過半数を超えており、利用しない理由は「利用の必要や機会がない」が最多。

【問9】あなたは、ここ1年間でコンサートホール、劇場、美術館、博物館、学校、ギャラリー、ライブハウス、公園、飲食店、ホテル、テーマパークなどで鑑賞をされましたか。



■ 鑑賞した ■ 鑑賞してない ■ 無回答

全体の過半数が1年間で「鑑賞した」と回答。「鑑賞した」と選択した回答者のうち、37.1%が「映画」、33.8%が「軽音楽・ジャズ・ロック・歌謡曲」を鑑賞。

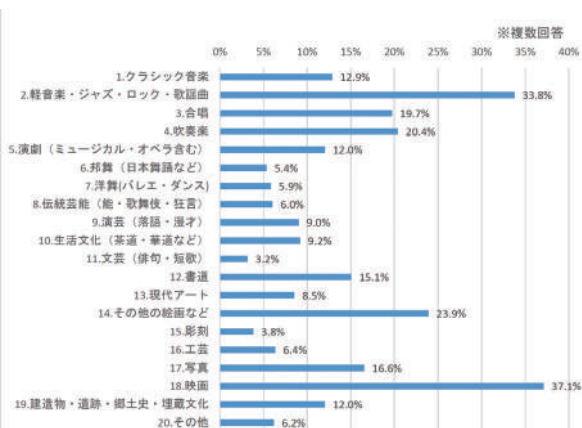


その他の回答

- 坂道のアポロン展
- よさこい
- カトリックの行事
- リカちゃん展
- カトリックの行事
- 盆栽 等
- ジブリ展
- させば塾

【問9-2】あなたが、ここ1年間で文化・芸術の鑑賞をされた具体的な施設名を教えてください。

（〇と施設名はいくつでも）



市内施設

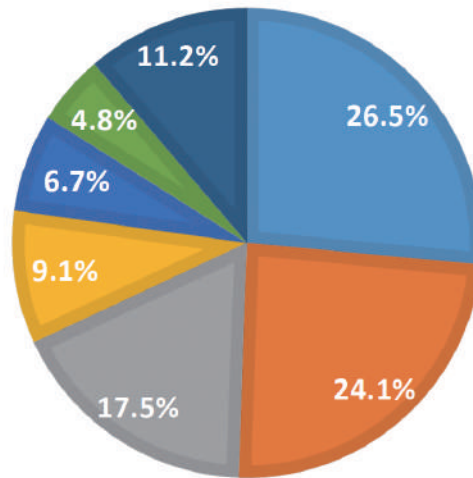
- アルカス SASEBO
 - 島瀬美術センター
 - シネマボックス太陽
 - ハウステンボス美術館
 - 佐世保駅前ステージ
 - 市内高等学校
 - 地区公民館
 - あいあいプラザ
 - コミュニティセンター
 - 長崎国際大学
 - くっけん広場
 - 江迎インフィニタス
 - 木場浮立伝承館
 - 名切公園
 - 弓張岳ホテル
 - 玉屋
 - 黒島天主堂
- 等

市外施設

- ヤフオクドーム
 - 長崎県立美術館
 - 市外映画館
 - マリンメッセ福岡
 - 長崎歴史館
 - 長崎ブリックホール
 - 福岡市博物館
 - 武雄科学館
 - 国立西洋美術館
 - 坂道のアポロン展
 - 市外映画館
 - 大阪なんばグランド花月
 - 松浦文化センター
 - 博多座
 - キャナルシティ
- 等

問9で「鑑賞した」と回答した人のうち、55.0%が佐世保市内の施設で鑑賞した。

【問9-3】ここ1年間で鑑賞（チケット代・交通費など）に1か月平均どの程度支出しましたか。

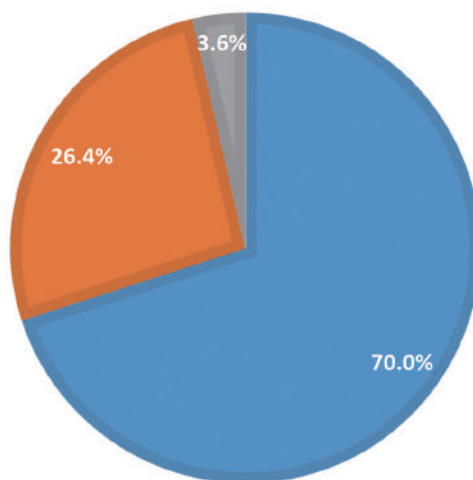


- 支出していない ■ 5,000円以下 ■ 5,001円～10,000円
- 10,001円～15,000円 ■ 15,001円～20,000円 ■ 20,001円～30,000円
- 30,001円以上

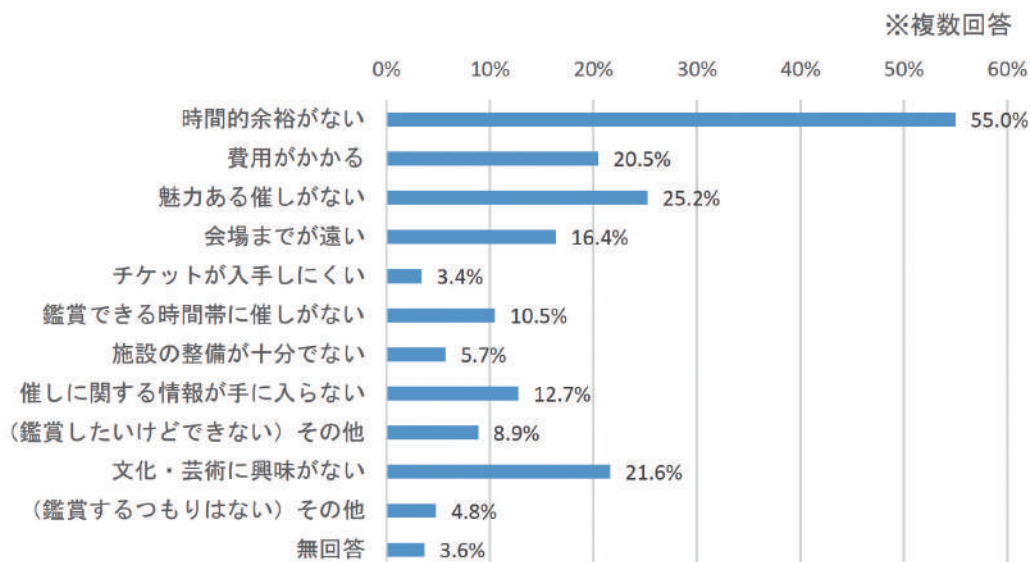
問9で「鑑賞した」と回答した人のうち、「支出していない」が最多で26.5%、次いで「5,000円以下」が24.1%、「5,001円～10,000円」が17.5%。

【問9-4】(問9で「鑑賞していない」を選ばれた方のみ) 鑑賞していない理由はなんですか。

(〇は2つまで)

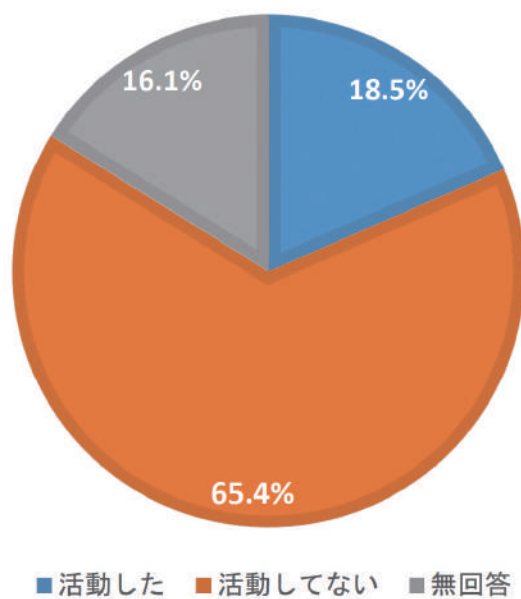


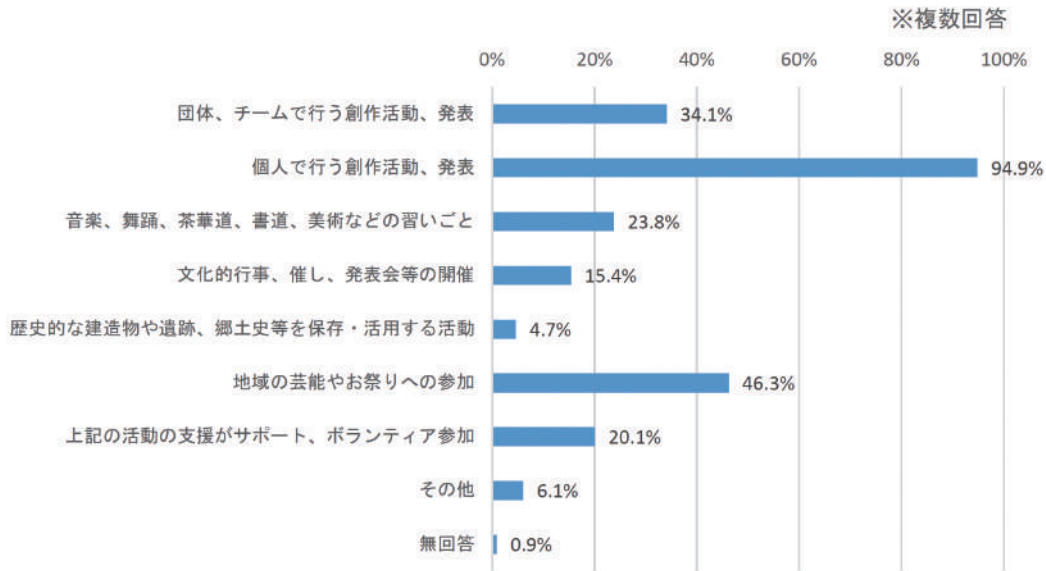
- 鑑賞したいけどできない ■ 鑑賞するつもりはない ■ 無回答



「鑑賞していない」と回答した人のうち、70%が「鑑賞したいけどできない」と回答。
 回答者の55.0%が「時間的余裕がない」を鑑賞しない理由として回答。
 その他、「魅力ある催しがない」が25.2%、「文化・芸術に興味がない」が21.6%、「費用がかかる」が20.5%。

**【問10】あなたは、ここ1年間で鑑賞を除いた以下のような文化・芸術に関わる活動
 (自分で創作・参加する、イベントを行う、ボランティア活動を行う)をしましたか。**





18.5%が「活動した」、65.4%が「活動してない」と回答。「活動した」と回答した人のうち、94.9%が「個人で行う創作活動、発表」行い、全項目のうち最多の回答数。次いで、「地域の芸能やお祭りへの参加」が46.3%。

**【問11】佐世保市の文化振興・文化施設全般に関して、
ご意見などがございましたらご記入をお願いします。（自由記述）**

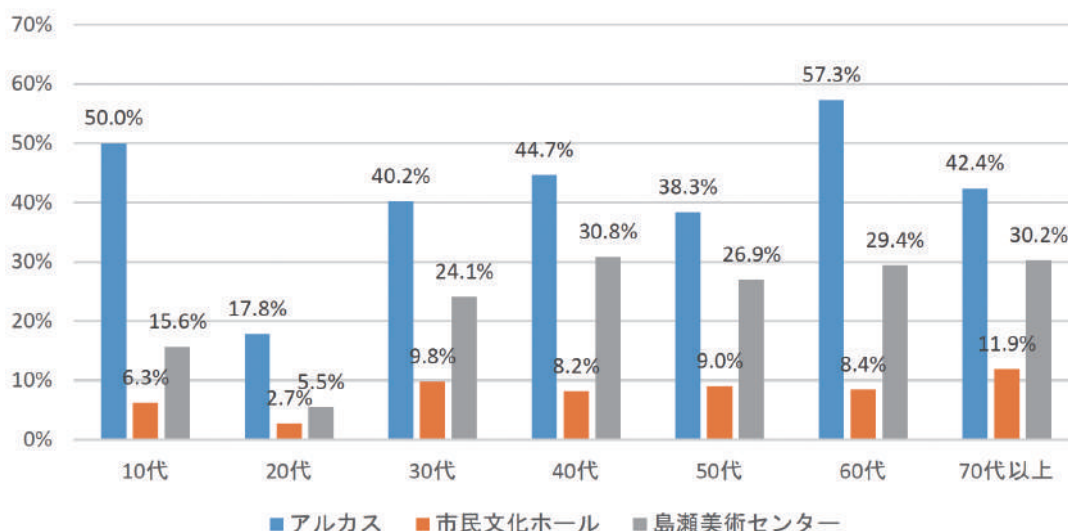
- 図書館の本を増やしてほしい。
- 美術館でアニメや漫画に関する企画展をしてほしい。
- イベント等の広報にもっと力を入れてほしい。
- 佐世保おくんちを昔のように盛り上げてほしい。
- 各施設（島瀬美術センター、図書館等）の駐車場スペースを確保してほしい。
- 美術館を整備してほしい。
- 映画館が狭い、少ない。
- 歴史的な文化施設が多いのに施設の場所を知らない人が多いため、施設のPR方法を考える必要がある。
- 佐世保市が開催している催しの年間スケジュールがほしい。
- 旧北松地区の歴史等をもっと知りたい。
- 「子供のための音楽鑑賞体験教室」は今後も続けてほしい。
- 島瀬美術センターの催しの内容が良くなった。
- 施設の利用料金が高い。
- 佐世保市全体で統一された景観を作ることも文化の活性化に必要では。
- 公民館のトイレを洋式にしてほしい。
- 一流の芸術に触れられる機会を増やしてほしい。
- 佐世保の歴史や文化財について知る機会を増やしてほしい。
- 美術センターの企画展の入場料に市民割引を導入してほしい。
- 親和ギャラリーをもっと活用してほしい。
- 自然を活かしたイベントを開催してほしい。
- 佐世保こまのPRや大会を行ってほしい。
- 障がい者に対しての文化活動支援を行ってほしい。

3 年代別 アンケート結果 《抜粋》

本調査では佐世保市の人口比率に合わせて、各年代に配布を実施しており、回収率の高い意見が調査結果に過度に影響を及ぼしうるため、その影響に配慮して集計を行った。

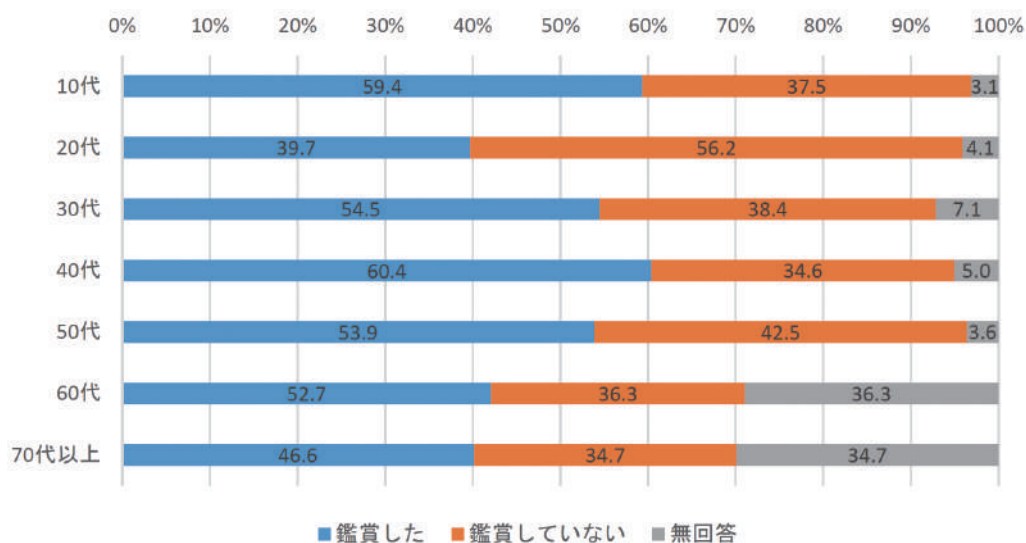
年代別文化施設利用状況

(アルカスSASEBO・文化ホール・島瀬美術センター)



全年代で「アルカス SASEBO」の利用率が高く、「市民文化ホール」の利用率は低い。
また 20代は他の年代より利用率が低い。

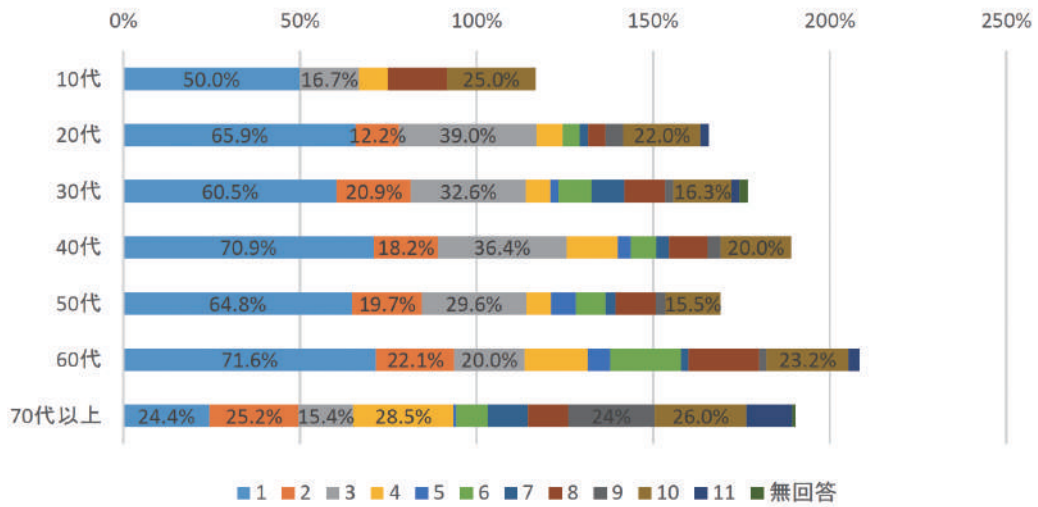
年代別鑑賞状況



40代の鑑賞率は60.4%と最も高く、次いで10代が59.4%。一方最も鑑賞率が低いのは20代で39.7%。

地域別鑑賞しない理由

複数回答のため100%を超過します。



鑑賞したいけどできない

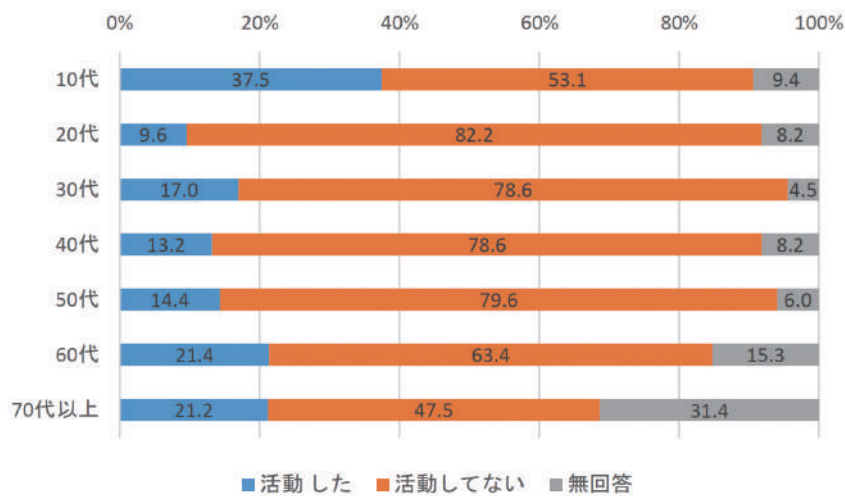
- 1. 時間的余裕がない
- 2. 費用がかかる
- 3. 魅力ある催しがない
- 4. 会場までが遠い
- 5. チケットが入手しにくい
- 6. 鑑賞できる時間帯に催しがない
- 7. 施設の整備が十分でない
(子ども連れ、高齢者、障がい者などが利用しにくい)
- 8. 催しに関する情報が手に入らない
- 9. その他

鑑賞するつもりはない

- 10. 文化・芸術に興味がない
- 11. その他

10代から60代までは「時間的余裕がない」が最多。他には「魅力ある催しがない」「費用がかかる」「文化・芸術に興味がない」が主な理由。70代は「時間的余裕がない」「費用がかかる」「会場までが遠い」「文化・芸術に興味がない」が主な理由。

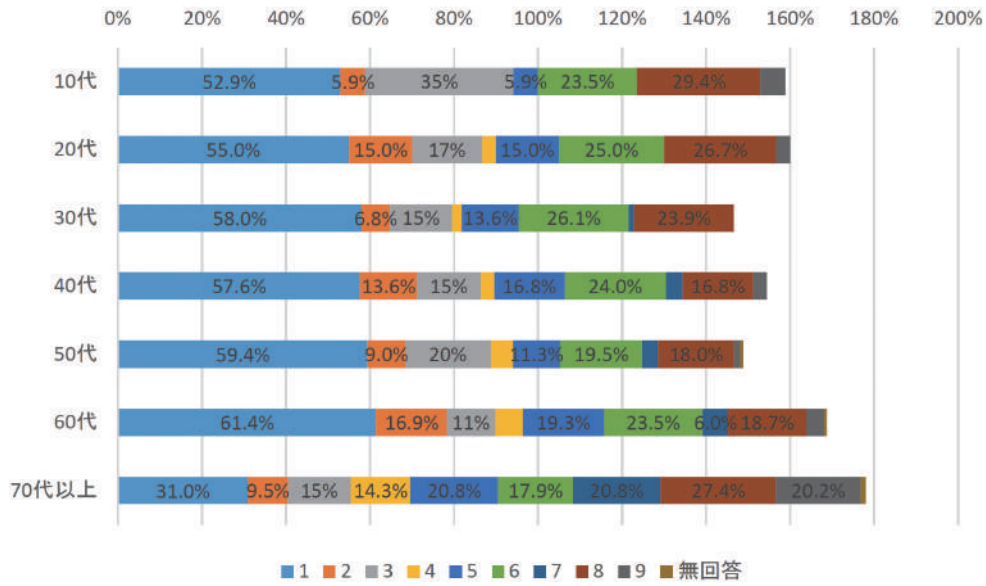
年代別活動状況



10代が最多で37.5%。最も低いのは20代で9.6%

年代別活動しない理由

複数回答のため100%を超過します。



活動したいけどできない

1. 時間的余裕がない
2. 費用がかかる
3. 魅力ある活動がない
4. 活動場所までが遠い

5. 一緒に活動できる人がいない
6. 情報が入手できず、どんな活動があるのかわからない
7. その他

活動するつもりはない

8. 文化・芸術に興味がない
9. その他

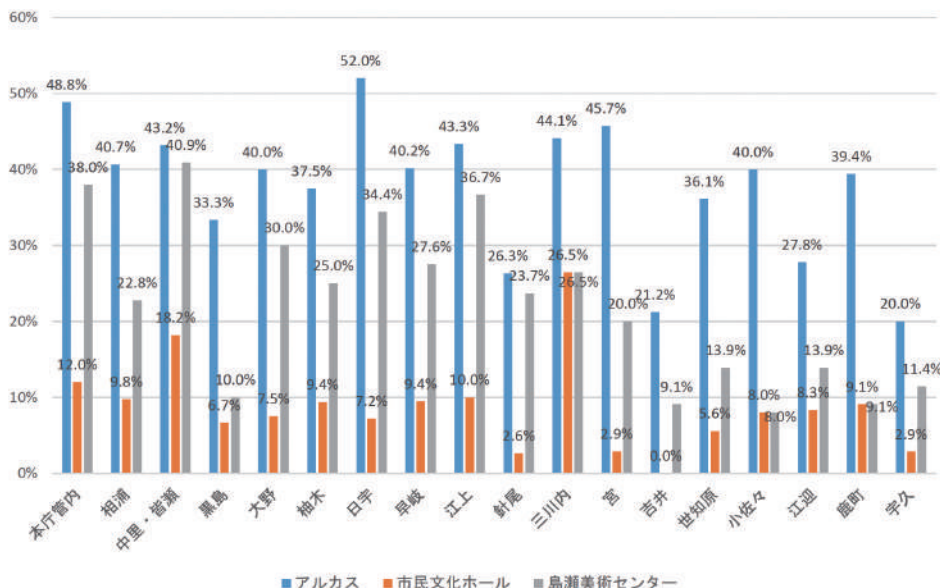
全年代で「時間的余裕がない」が最も高い。他の主な理由として、10代では「魅力ある活動がない」が35%で、他の年代より回答率が高い。

4 地域別 アンケート結果 《抜粋》

本調査では人口の少ない地域においても、人口比にかかわらず一定の調査票を配布していたが、回収率の高い地域の意見が調査結果に過度に影響を及ぼすため、その影響に配慮して集計を行った。

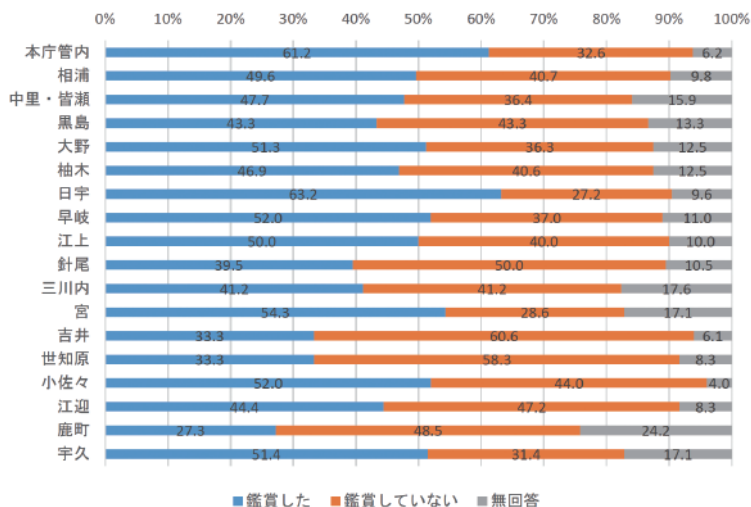
地域別文化施設利用状況

(アルカスSASEBO・文化ホール・島瀬美術センター)



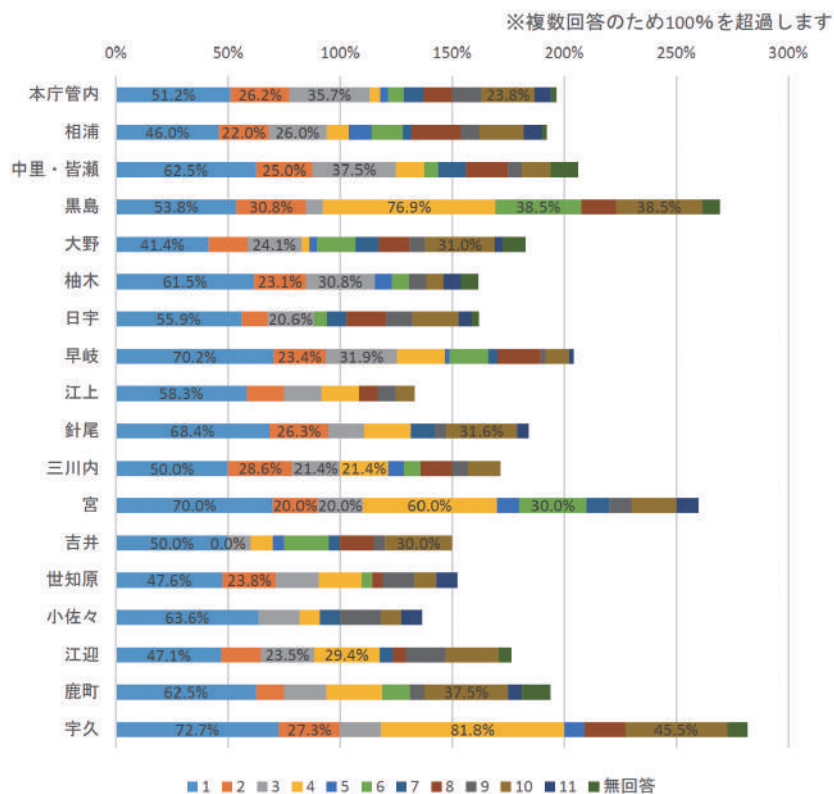
アルカス SASEBO⇒日宇地区が最も高く 52.0%。最も低いのは宇久地区で 20.0%。
 市民文化ホール⇒三川内地区が最も高く 26.5%。吉井地区は 0%。
 島瀬美術センター⇒中里・皆瀬地区が最多で 40.9%。最も低いのは小佐々地区で 8.0%。

地域別鑑賞状況



鑑賞率が最も高いのは日宇地区で 63.2%。次いで本庁管内が 61.2%。一方、最も低いのは鹿町地区で 27.3%。

地域別鑑賞しない理由



鑑賞したいけどできない

1. 時間的余裕がない
2. 費用がかかる
3. 魅力ある催しが無い
4. 会場までが遠い
5. チケットが入手しにくい
6. 鑑賞できる時間帯に催しが無い
7. 施設の整備が十分でない
(子ども連れ、高齢者、障がい者などが利用しにくい)
8. 催しに関する情報が手に入らない
9. その他

鑑賞するつもりはない

10. 文化・芸術に興味がない
11. その他

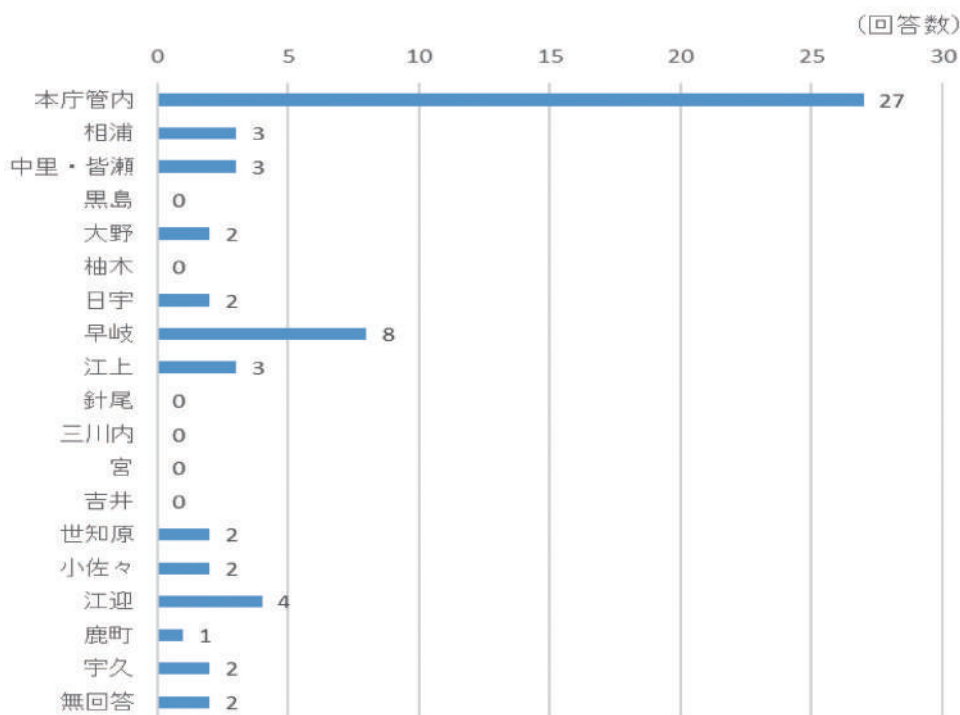
黒島地区・宮地区・宇久地区では「会場までが遠い」の回答率が高く、いずれも60%以上。
また全地域で「時間的余裕がない」の回答率が高い。

② 佐世保市の文化振興に関する市民アンケート調査結果

| 団体向け |

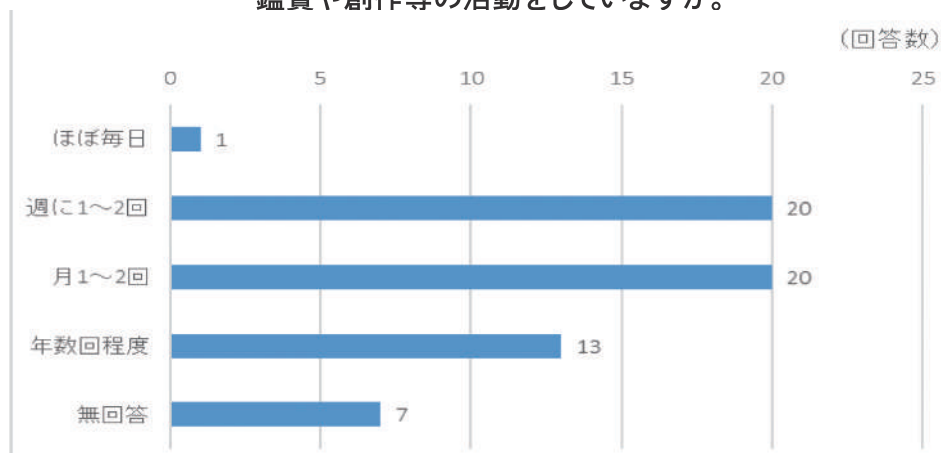
1 あなたが所属する団体について

【問1】あなたの団体の活動する主な地域を教えてください。



【問2】あなたの団体は普段どのくらいの頻度で芸術文化等の

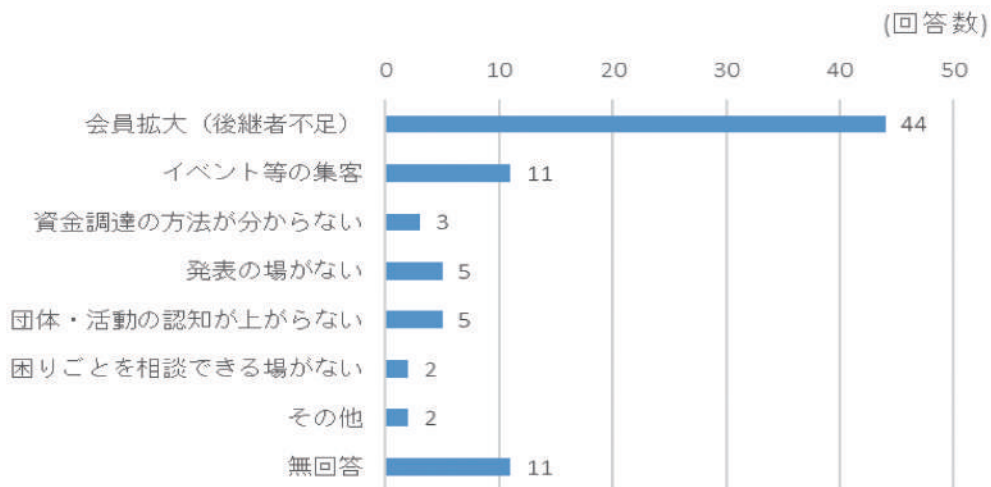
鑑賞や創作等の活動をしていますか。



「週に1~2回」・「月1~2回」が最多で20団体が回答。

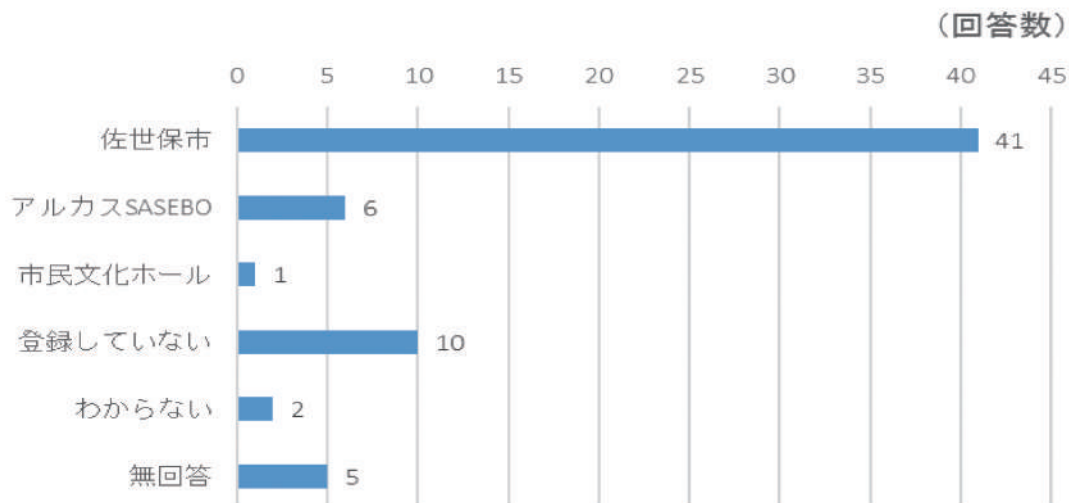
【問3】団体の活動をする上での課題等があれば、具体的に教えてください。

(〇はいくつでも)



「会員拡大(後継者不足)」が最多で44団体、次いで「イベント等の集客」の回答数が11団体。

【問4】あなたの団体は登録文化団体に登録していますか？



「登録していない」が10団体、「わからない」が2団体。

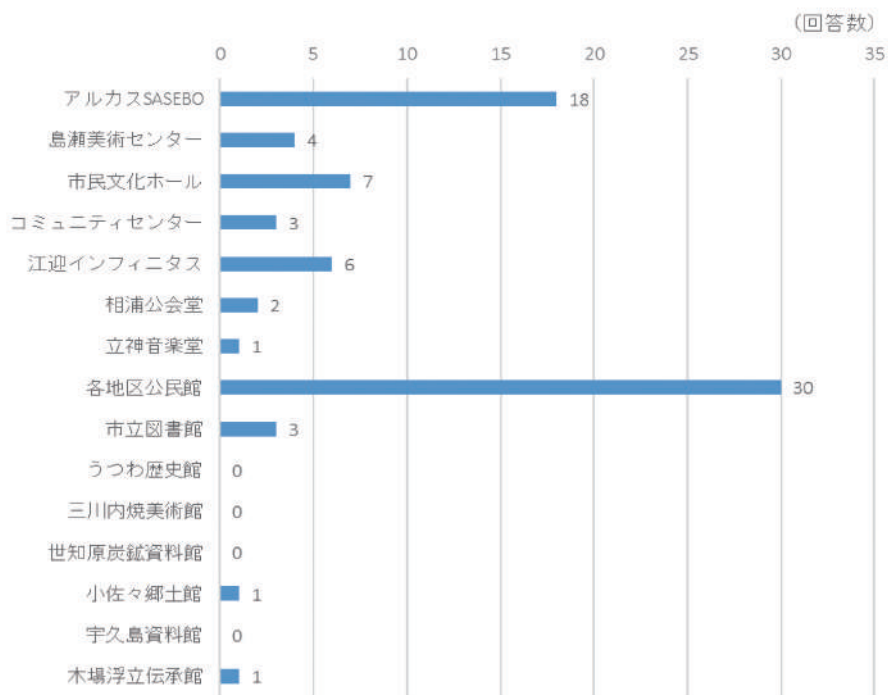
【問5】佐世保市の文化振興・文化施設全般に関して、ご意見などがございましたら

ご記入をお願いします。(自由記述)

- 他市のように、文化協会や芸術祭に積極的に支援を行ってほしい。
- 防音設備が整っている場所が少なく、(音楽活動)練習の場が限られているため、文化活動を行える環境を整備してほしい。
- 発表の出来る場所やイベントを主催する機会を市の文化事業として実施してほしい。
- 文化活動をPRする機会をつくってほしい。
- 他団体との交流ができる機械をつくってほしい。
- 文化施設の使用料を安くしてほしい。

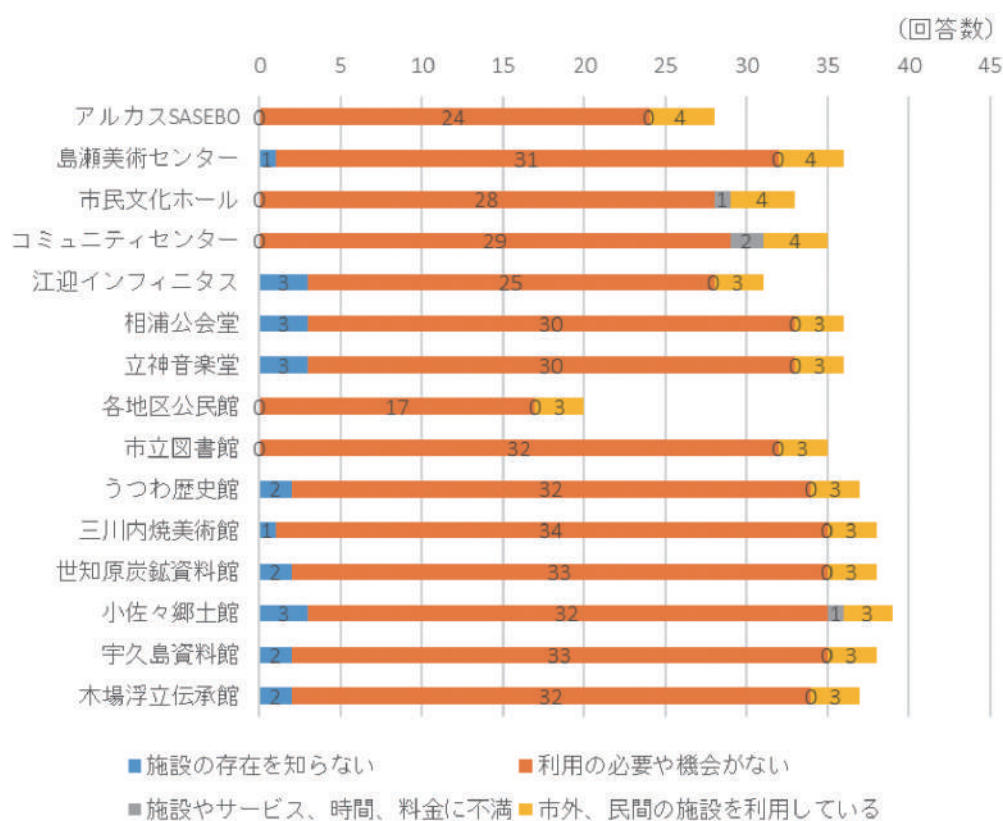
2 佐世保市が運営する文化施設の利用状況について

【問6】団体として、この1年間で、市の施設を文化・芸術活動（鑑賞・創作・練習など）を行うために利用したことがありますか。また利用したことがない場合、その理由は何ですか。



各地区公民館は30団体が利用しており最多。次いでアルカスは18団体が利用。

施設を使用したことがない理由



全施設において、「利用の必要や機会がない」が最多。

【問7】団体の活動で、上記施設以外に、ここ1年間で文化・芸術の活動をされた

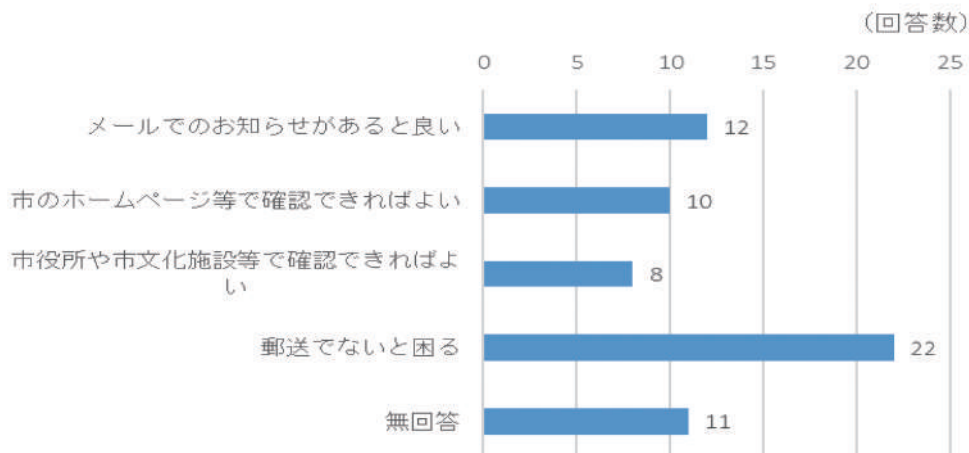
具体的な施設名を教えてください。(〇と施設名はいくつでも)

- | | |
|-------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 市内各小学校 | <input type="checkbox"/> 長崎市民会館 |
| <input type="checkbox"/> とぎつカナリーホール | <input type="checkbox"/> 市内飲食店 |
| <input type="checkbox"/> サンアビリティ | <input type="checkbox"/> 長崎県立美術館 |
| <input type="checkbox"/> 市内寺院・神社 | <input type="checkbox"/> 長崎駅前かもめ広場 |
| <input type="checkbox"/> 博多座 | |

3 情報提供方法等について

①今後の文化情報提供方法について、当てはまる項目を教えてください。

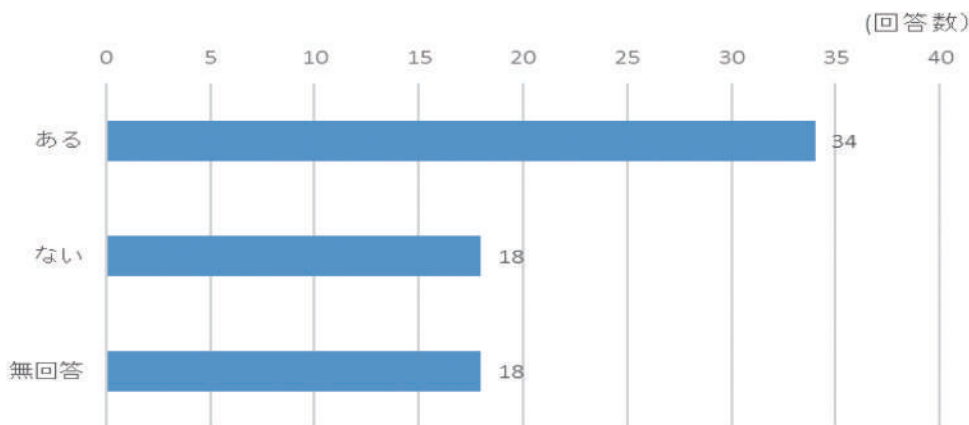
(もっともあてはまるもの一つに○)



22団体が「郵送でないと困る」、12団体が「メールでのお知らせがあると良い」と回答。

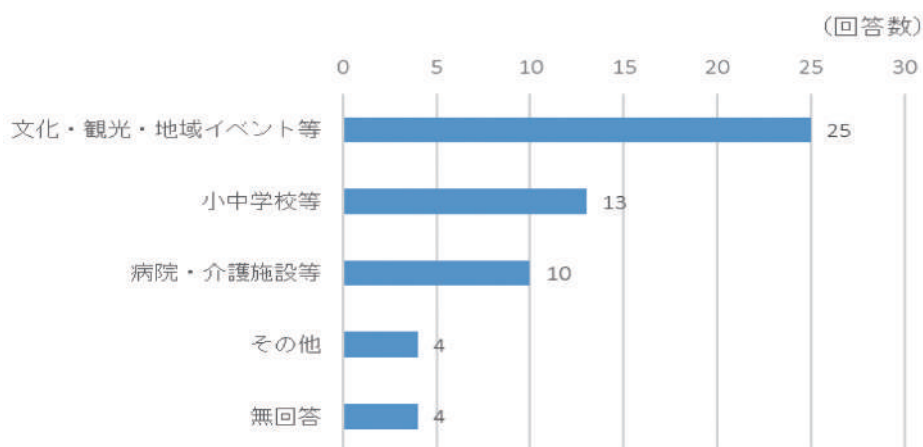
②団体の活動として、他団体、組織等からの見学要請や、イベント・施設等への

出張・出演依頼について興味がありますか。



34団体が「興味がある」、18団体が「興味がない」と回答

③(②で「ある」と回答した団体のみ) どのようなイベントや施設の場合、
出演したいと思いますか。



25 団体が「文化・観光・地域イベント等」、13 団体が「小中学校」、
10 団体が「病院・介護施設等」と回答。」



佐世保市企画部文化振興課

〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号

TEL 0956-24-1111

FAX 0956-25-9691

E-mail bunkak@city.sasebo.lg.jp